

# 国際戦略総合特別区域計画

作成主体の名称：京都府、大阪府、兵庫県、京都市、大阪市、神戸市

## 1 国際戦略総合特別区域の名称

関西イノベーション国際戦略総合特区

## 2 国際戦略総合特別区域計画の実施が国際戦略総合特別区域に及ぼす経済的社会的効果

### ① 総合特区の目指す目標

関西が絶対的な強みを有する医療・医薬、バッテリー・エネルギー等を当面のターゲットに、今後、我が国だけでなく、アジア等で大きな課題になるであろう高齢化やエネルギー問題に対応できる、課題解決型ビジネスの提供、市場展開を後押しする仕組みを構築する。

これにより、スピード感をもって、我が国経済の再生と震災からの復興に貢献するとともに、我が国やアジア等の医療問題や環境問題を克服し、持続的な発展に寄与する国際競争拠点を形成していくことをめざす。

### ② 評価指標及び数値目標

評価指標(1)：世界における輸入医薬品市場シェアの拡大

数値目標(1)：関西の世界シェア 1.2% (1,890 億円) (2010 年)

→1.6% (3,300 億円) (2015 年) →2.4% (7,800 億円) (2025 年)

評価指標(2)：世界における輸入医療機器市場シェアの拡大

数値目標(2)：関西の世界シェア 1.0% (660 億円) (2010 年)

→1.3% (1,200 億円) (2015 年) →2.0% (2,800 億円) (2025 年)

評価指標(3)：関西のリチウムイオン電池の生産額

数値目標(3)：2,300 億円 (2010 年) →5,800 億円 (2015 年)

→3 兆 8,500 億円 (2025 年)

評価指標(4)：関西の太陽電池の生産額

数値目標(4)：2,500 億円 (2010 年) →3,800 億円 (2015 年)

→1 兆 1,300 億円 (2025 年)

## 3 特定国際戦略事業の名称

医薬品、医療機器、先端医療技術（再生医療等）、先制医療、バッテリー及びスマートコミュニティを当面のターゲットに、今後、我が国だけでなく、アジア等で大きな課題になる高齢化やエネルギー問題に対応できる、課題解決型ビジネスの提供、市場展開を後押しする仕組みの構築を目指す。これにより、スピード感をもって、我が国経済の再生と震災からの復興に貢献するとともに、我が国やアジア等の医療問題や環境問題を克服し、持続的な発展に寄与する国

際競争拠点を形成していくことを目標とする。このための規制の特例措置や税制、財政、金融上の支援措置を活用しながら、先端的なシーズや研究成果をいち早く実用化し、市場化に結びつけるイノベーションを次々に生み出す世界レベルの仕組み「イノベーションプラットフォーム」（※企業や地域単独では解決できない政策課題について、府県域を越えて資源を集中化して取り組むことで、次々にイノベーションを創出することにより実用化・市場化を図っていく仕組み。）を以下のような概要で構築する。

#### I 研究、開発から実用化へのさらなるスピードアップと、性能評価等による国際競争力の強化

- (1) 地域資源を活用した審査体制・治験環境の充実
- (2) 先端・先制医療技術に関する審査・評価プラットフォームの構築（人材育成含む）
- (3) 放射光とシミュレーション技術を組み合わせた革新的な創薬開発の実施
- (4) イメージング技術を活用した創薬の高効率化
- (5) SPring-8 を活用した次世代省エネ材料開発・評価
- (6) バッテリー戦略研究センター機能の整備
- (7) スマートコミュニティオープンイノベーションセンター機能の整備

#### II 多様な産業・製品の最適な組み合わせによる国際競争力の強化

- (1) 医薬品の研究開発促進
- (2) 診断・治療機器・医療介護ロボットの開発促進
- (3) 先端医療技術（再生医療・細胞治療等）の早期実用化
- (4) 先制医療等の実現に向けた環境整備・研究開発促進
- (5) イノベーション創出事業
- (6) パッケージ化した医療インフラの提供
- (7) 国際的な医療サービスと医療交流の促進
- (8) 高度専門病院群を核とした国際医療交流による日本の医療技術の発信
- (9) 世界No1 のバッテリースーパークラスターの中核拠点の形成
- (10) 湾岸部スマートコミュニティ実証によるパッケージ輸出の促進
- (11) けいはんな学研都市での新たな技術実証による新技術の確立と国際市場の獲得
- (12) 次世代エネルギー・社会システム実証事業の成果の早期実用化による国際市場の獲得
- (13) 事業性を確保した運用によるスマートコミュニティのビジネスモデル構築
- (14) ICTをベースにしたバッテリー・エネルギー関連プロジェクト創出支援
- (15) MICE機能強化と海外プロモーション

#### III イノベーションを下支えする基盤の強化

- (1) イノベーションを担う人材育成・創出
- (2) 医療機器等事業化促進プラットフォームの構築
- (3) 医療機器・新エネルギー分野等でのものづくり中小企業の参入促進
- (4) 医薬品・医療機器等の輸出入手続きの電子化・簡素化

- (5) クールチェーンの強化とガイドライン化
- (6) 国際物流等事業者誘致によるアジア拠点の形成
- (7) 国内コンテナ貨物の集荷機能の強化
- (8) 港湾コストの低減
- (9) 民の視点からの港湾経営の実現
- (10) 先端産業、物流関連企業等の立地促進による創荷

#### ○特定国際戦略事業名

- ① <<医薬品の研究開発促進（核酸医薬の製造に係る製造技術の確立）>>  
 （国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1－2）  
 （国際戦略総合特区支援利子補給金、別紙1－5）
- ② <<医薬品の研究開発促進（中枢神経系制御薬の開発）>>  
 （国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1－2）
- ③ <<先制医療等の実現に向けた環境整備・研究開発促進（先制医療の実現に向けたコホート（疫学）研究・バイオマーカー研究の推進）>>  
 （国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1－2）
- ④ <<国際的な医療サービスと医療交流の促進>>  
 （国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1－2）  
 （国際戦略総合特区支援利子補給金、別紙1－5）
- ⑤ <<高度専門病院群を核とした国際医療交流による日本の医療技術の発信>>  
 （国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1－2）  
 （国際戦略総合特区支援利子補給金、別紙1－5）
- ⑥ <<次世代エネルギー・社会システム実証事業の成果の早期実用化による国際市場の獲得>>  
 （国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1－2）  
 （次世代エネルギー・社会システム実証事業費補助金 別紙1－4）
- ⑦ <<クールチェーンの強化とガイドライン化>>  
 （国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1－2）
- ⑧ <<国際物流等事業者誘致によるアジア拠点の形成>>  
 （国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1－2）
- ⑨ <<先端産業、物流関連企業等の立地促進による創荷>>  
 （国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1－2）

#### 4 その他国際戦略総合特区における産業の国際競争力の強化のために必要な事項

##### i) 一般国際戦略事業について

総合特区の目指す目標を達成するため、特定国際戦略総合特区事業とも連携しながら、以下の

取組を行っていく。

- ①<<診断・治療機器・医療介護ロボットの開発促進>>  
(課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間での連携支援事業)  
別紙1-4)
- ②<<湾岸部スマートコミュニティ実証によるパッケージ輸出の促進(スマートコミュニティ関連の技術の実証・事業化とショーケース化)>>  
(先導的都市環境形成促進事業 別紙1-4)
- ③<<医療機器等事業化促進プラットフォームの構築>>  
(課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間での連携支援事業)  
別紙1-4)
- ④<<国内コンテナ貨物の集荷機能の強化>>  
(国際コンテナ戦略港湾フィーダー機能強化事業 別紙1-4)
- ⑤<<港湾コストの軽減>>  
(港湾整備事業 別紙1-4)

## ii) その他必要な事項

- ア) 地域において講ずる措置(別紙1-9)

## 別紙 1 - 2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【1 / 9】

### 1 特定国際戦略事業の名称

<<医薬品の研究開発促進（核酸医薬の製造に係る生産技術の確立）>>

（国際戦略総合特区設備等投資促進税制）

### 2 当該特別の措置を受けようとする者

株式会社ジーンデザイン

### 3 特定国際戦略事業の内容及び特別の措置の内容

#### a) 当該特定国際戦略事業において指定法人が開発、製造、提供等する製品、役務等の具体的な内容

株式会社ジーンデザインは、これまで、ハイブリッドデコイ等の次世代型核酸医薬の開発に成功してきたが、今回新たに、国内で初めてとなる核酸医薬に関するCMC（※）研究センターを設置し、大阪大学及び（独）医薬基盤研究所と共同でCMC技術の開発・実証・評価を進める。

※CMC(Chemistry,Manufacturing,and Controls):医薬品申請に必要な原薬や製剤の物理化学、製造、品質に関する試験

#### b) 施行規則第1条のうち、当該特定国際戦略事業が該当する項及び号

第2項第1号 放射線療法その他高度な医療の提供に資する医薬品又は医療機器の研究開発又は製造に関する事業（これらの事業に必要な施設又は設備の整備又は運営に関する事業を含む。）

#### c) 当該特定国際戦略事業について、当該国際戦略総合特区に係る産業の国際競争力の強化に関する目標を達成するための位置付け及び必要性

輸入医薬品市場に係る関西の世界シェアについて、2010年の1.2%（1,890億円）を2015年に1.6%（3,300億円）、2025年に2.4%（7,800億円）へと拡大させるとの数値目標を掲げ、「核酸医薬の製造に係る生産技術の確立」を含む「医薬品の研究開発促進事業」は、当該数値目標の達成への寄与度を最もレベルの高い25%としている。「医薬品の研究開発促進事業」の中でも、バイオ医薬品、とりわけ核酸医薬品については今後主流になる次世代医薬品と言われている。

現在、大型医薬品の世界売り上げ上位10品目のうち4品目が抗体医薬などのバイオ医薬品（2007年現在）で、2014年で8品目がバイオ医薬品と予測され、今後バイオ医薬品が不動の地位になることが見込まれている。現在バイオ医薬品の中では抗体医薬品が主流となっているが、開発にかかるコストが莫大という課題がある。これに対し核酸医薬品は抗体医薬に比べ大幅に開発コストを抑えることができるうえ、開発期間も短いなどの利点があり、抗体医薬に代わる次世代のバイオ医薬品と言われている。さらに抗体医薬市場は欧米の製薬大手が寡占状態であり日本の製薬企業は大幅に出遅れているが、世界で上市された核酸医薬品は2品目のみで世界の製薬企業が開発途上にあり、日本では製薬企業をはじめ大学やバイオベンチャー企業において研究開発段階にある核酸医薬の候補品が多数あることや、DDS・検査などの技術が優れていることから世

界における医薬品市場のシェア増大を十分に狙える位置にいる。

こうした背景のもと、日本最先端の核酸医薬研究開発を行っている北大阪地区の主要機関が中心となり、核酸医薬の製品化、国内外での販売に必要な品質等に関する試験を行う CMC センターを整備し、CMC 技術の開発、実証、評価を進める事業であり、わが国の医薬品分野の成長のために早急に整備が必要な事業である。

d) 当該特定国際戦略事業により設置しようとする設備等の概要

- ・核酸医薬 CMC 研究センター施設
- ・分析装置（質量分析装置等）
- ・試験製造機器（高速遠心機等）

e) 当該特定国際戦略事業を実施すると見込まれる者

上記「2 当該特別の措置を受けようとする者」と同じ。

f) 当該特定国際戦略事業のおおむねの事業区域

大阪府茨木市彩都あさぎ7丁目③画地



## CMC研究センター設置予定場所

### 画地③（西側一部）

●敷地面積 2,971.5 m<sup>2</sup>  
(約 899 坪)

うち平地面積 1,543.5 m<sup>2</sup>  
(約 467 坪)

(※机上求積による)

### 彩都ライフサイエンスパーク位置



- g) 当該特定国際戦略事業の実施時期  
平成 24 年 3 月（特区計画認定後）から事業開始（予定）

## 別紙 1 - 2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【2 / 9】

### 1 特定国際戦略事業の名称

<<医薬品の研究開発促進（中枢神経系制御薬の開発）>>

（国際戦略総合特区設備等投資促進税制）

### 2 当該特別の措置を受けようとする者

T A Oヘルスライフファーマ株式会社

### 3 特定国際戦略事業の内容及び特別の措置の内容

- a) 当該特定国際戦略事業において指定法人が開発、製造、提供等する製品、役務等の具体的な内容

アルツハイマー病治療薬（神経細胞死を直接阻止する低分子製剤）の開発

- b) 施行規則第 1 条のうち、当該特定国際戦略事業が該当する項及び号

第 2 項第 1 号 放射線療法その他高度な医療の提供に資する医薬品又は医療機器の研究開発又は製造に関する事業（これらの事業に必要な施設又は設備の整備又は運営に関する事業を含む。）

- c) 当該特定国際戦略事業について、当該国際戦略総合特区に係る産業の国際競争力の強化に関する目標を達成するための位置付け及び必要性

輸入医薬品市場に係る関西の世界シェアにつき、2010 年の 1.2%（1,890 億円）を 2015 年に 1.6%（3,300 億円）、2025 年に 2.4%（7,800 億円）へと拡大させるとの数値目標を掲げ、当該事業を含む「医薬品の研究開発促進」は、当該数値目標の達成への寄与度を最もレベルの高い 25%としている。

2025 年には 3.8 人に 1 人が高齢者という事態を迎える我が国にとり、高齢者の社会参加は経済活動のレベルを保つために必須であり、現在有効な治療薬が存在しないアルツハイマー病の根本治療薬の実現が待望されている。

今般、京都大学を中心とした研究事業において、根本治療の道筋を拓く画期的創薬ターゲット及び既存の薬剤にはない新規作用メカニズムに基づく治療薬のシーズが発見され、このシーズから開発候補化合物を得るため、京都大学発ベンチャーとして上記事業者が平成 23 年 12 月に設立され、京都大学より関連する知財の譲渡を受けて研究開発に着手したところである。

当該事業はアルツハイマー病に対する根本治療薬の実現を通じて、我が国のみならず高齢化が進むアジアを中心とした海外における医薬品市場の拡大を図り、もって我が国関連産業の国際競争力強化につなげるために必要な事業である。

- d) 当該特定国際戦略事業により設置しようとする設備等の概要

上記 a) の開発にかかる実験室設備・機器等一式

- e) 当該特定国際戦略事業を実施すると見込まれる者



上記「2 当該特別の措置を受けようとする者」と同じ。

- f) 当該特定国際戦略事業のおおむねの事業区域  
神戸市中央区港島南町6丁目7番6号（神戸ハイブリッドビジネスセンター内）
- g) 当該特定国際戦略事業の実施時期  
平成24年3月頃から事業実施予定

## 別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【3/9】

### 1 特定国際戦略事業の名称

<<先制医療等の実現に向けた環境整備・研究開発促進(先制医療の実現に向けたコホート(疫学)研究・バイオマーカー研究の推進)>> (国際戦略総合特区設備等投資促進税制)

### 2 当該特別の措置を受けようとする者

(株) エイアンドティー

### 3 特定国際戦略事業の内容及び特別の措置の内容

- a) 当該特定国際戦略事業において指定法人が開発、製造、提供等する製品、役務等の具体的な内容  
当該特定国際戦略事業では、下記のものを開発、製造、提供していく。

(株) エイアンドティーでは、キャピラリー電気泳動を応用したタンパク質アルゴリズム解析システムを構築する。

注1) キャピラリー電気泳動の説明

微小細管(キャピラリー)に高電圧を印加して試料を分離させる試験方法

注2) タンパク質アルゴリズム解析システムの説明

生体内のタンパク質の働きを総合的に解析する仕組み

- b) 施行規則第1条のうち、当該特定国際戦略事業が該当する項及び号

第2項第4号 高度な医療の提供に係る医療関係者の技術の向上に必要な治験その他臨床研究に関する事業

- c) 当該特定国際戦略事業について、当該国際戦略総合特区に係る産業の国際競争力の強化に関する目標を達成するための位置付け及び必要性

先制医療・個別医療における安全かつ効果的な治療の実施には、体内の特定の分子をターゲットにした標的薬が重要であるが、その特定分子の発現を診断するためには、バイオマーカーが重要な役割を果たす。そこで、本事業では、特区制度による規制改革等を活用しながら、治療薬の薬効予測、疾患の予後予測のためのバイオマーカー開発研究の推進を主たる目的とする。これにより先制医療等の実現を推進し、本特区に掲げる、輸入医薬品市場における関西の世界シェアについて2010年の1.2%を2015年に1.6%、2025年に2.4%へと拡大させる数値目標に寄与していく。一方で、我が国における治験実施体制は諸外国と比較するとまだまだ十分ではなく、極めて高度な本事業の成功により、海外で使用されている新たな診断薬と治療薬の日本への導入をスムーズに行える体制を推進し、国内関連企業の活性化を加速させることができる。さらに、我が国で問題となっている治験の空洞化の解消に大きく寄与すると期待されるテラノスティクス(\*)を実施することが可能となる。

(\*) Therapy と Diagnostics を合わせた造語で、治療方法を決定するための診断方法の開発を基軸とする米国FDA戦略。治療薬の選定を目的としたコンパニオン診断薬による個別化医療もこれに含まれる。例として、癌の成長因子(バイオマーカー)を抗体で検査診断し、成長因子の働きを抗体で抑え込んで、癌を治療する抗体医薬を上げることができる。

- d) 当該特定国際戦略事業により設置しようとする設備等の概要

すべて、特区内の主な事業者である京都大学に設置する。以下、研究開発に必要な設備等を示す。

- ・複数のタンパク質の波形パターンを解析することにより、複合的な視点から病態を解析するためのキャピラリー電気泳動装置

・生体内に存在する全代謝産物を網羅的に解析するためのメタボローム解析システム一式

e) 当該特定国際戦略事業を実施すると見込まれる者

上記「2 当該特別の措置を受けようとする者」と同じ

f) 当該特定国際戦略事業のおおむねの事業区域

京都市左京区聖護院川原町 53 京都大学大学院医学研究科内

g) 当該特定国際戦略事業の実施時期

平成 24 年 3 月から事業開始

## 別紙 1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【4/9】

### 1 特定国際戦略事業の名称

<<国際的な医療サービスと医療交流の促進>> (国際戦略総合特区設備等投資促進税制)

### 2 当該特別の措置を受けようとする者

特区内において国際医療交流の拠点形成に資する医療サービスを提供する事業者

### 3 特定国際戦略事業の内容及び特別の措置の内容

#### a) 当該特定国際戦略事業において指定法人が開発、製造、提供等する製品、役務等の具体的な内容

海外の高度な医療を提供する医療機関、研究機関とのネットワークを有する医療機関が、日本の医療技術の高度化・国際化の強化をめざすための国際医療交流の拠点となる医療施設を開業する。

当該医療施設においては、当該ネットワークを通じ、シンガポールを始めとしたアジア諸国やアメリカの基礎研究・臨床研究機関で高度な医療技術を習得した医師が診療にあたることにより、高度な医療の提供を行うものである。

また、海外での医療経験を有し、言語のみならず、海外の文化や生活様式を理解した医師による医療の提供により、外国人が来訪し、居住し、働きやすい環境整備をより一層充実させ、海外の有能な人材や優れた企業の集積を支援する都市インフラ機能の強化にもつながることから、国際医療交流の拠点形成に資するものである。

#### b) 施行規則第1条のうち、当該特定国際戦略事業が該当する項及び号

第2項第6号 高度な医療を提供する医療施設又は医療設備の整備又は運営に関する事業

第2項第8号 高度医療施設等への外国人の患者の受入れに必要な渡航に係る手続きの代行、当該渡航に付随して行う通訳案内(外国人に付き添い、外国語を用いて、旅行に関する案内をすることをいう。第5項第3号及び第5条第3項第5号において同じ。)その他外国人の患者の便宜となるサービスの提供に関する事業

#### c) 当該特定国際戦略事業について、当該国際戦略総合特区に係る産業の国際競争力の強化に関する目標を達成するための位置付け及び必要性

国際戦略総合特別区域計画においては、評価目標として輸入医薬品、輸入医療機器の市場シェアの拡大を掲げている。国際医療交流の拠点となる医療施設の開業は、海外の医療機関、研究機関との連携強化を通じた医療従事者の活発な交流を促進し、医薬品、医療機器の市場拡大に寄与するもので、上記の目標の達成に資する事業である。また、都市インフラとしての医療の提供により、海外の有能な人材や優れた企業の流入を促し、海外からの投資を呼び込むための環境整備にもつながる、国際競争力強化のために不可欠な事業である。

#### d) 当該特定国際戦略事業により設置しようとする設備等の概要

医療施設の建物付属設備等

#### e) 当該特定国際戦略事業を実施すると見込まれる者

上記「2 当該特別の措置を受けようとする者」と同じ。

#### f) 当該特定国際戦略事業のおおむねの事業区域

大阪駅周辺地区

#### g) 当該特定国際戦略事業の実施時期

平成24年上半期から事業実施予定

## 別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【5/9】

### 1 特定国際戦略事業の名称

<<高度専門病院群を核とした国際医療交流による日本の医療技術の発信>>  
(国際戦略総合特区設備等投資促進税制)

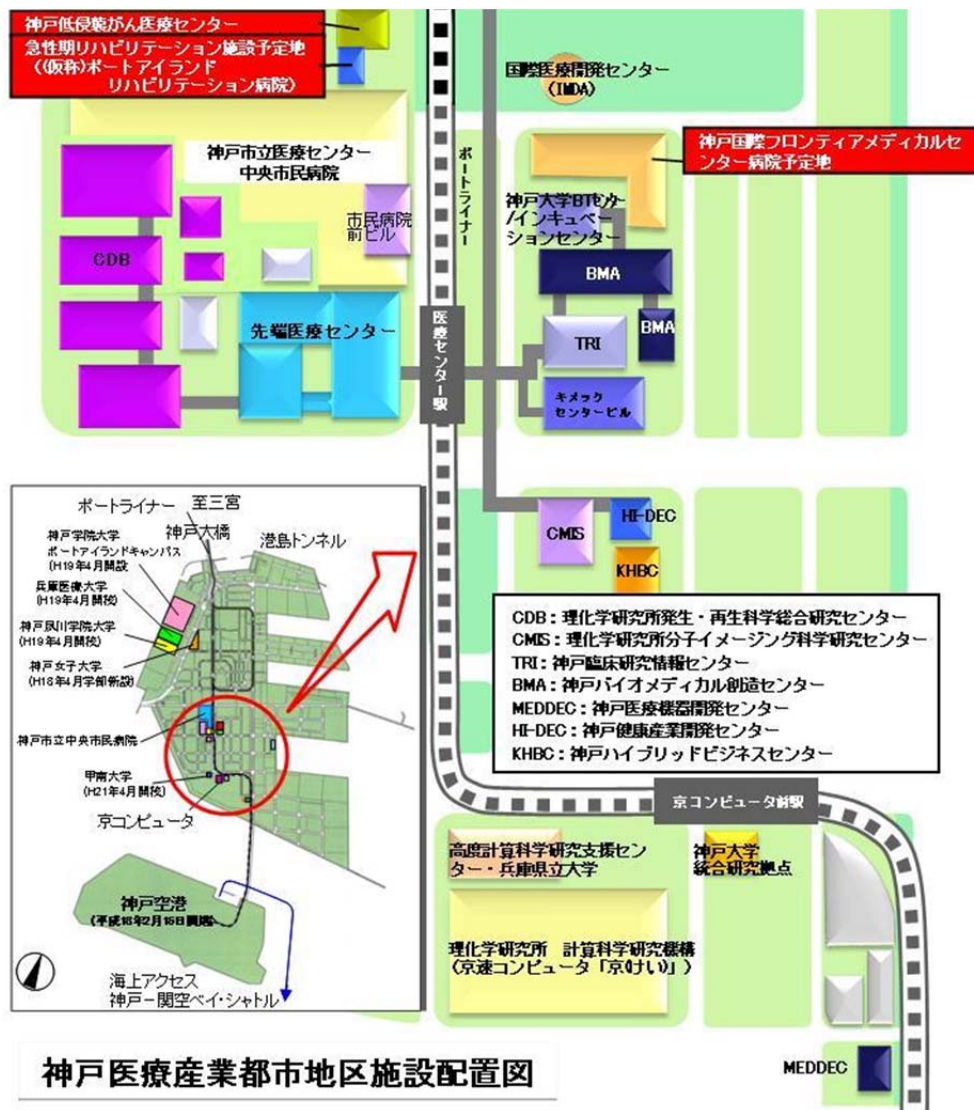
### 2 当該特別の措置を受けようとする者

次の高度専門病院等を整備・運営する者

- ① 神戸国際フロンティアメディカルセンター病院
- ② 神戸低侵襲がん医療センター
- ③ ポートアイランドリハビリテーション病院 (仮称)

### 3 特定国際戦略事業の内容及び特別の措置の内容

- a) 当該特定国際戦略事業において指定法人が開発、製造、提供等する製品、役務等の具体的な内容
- ① 肝臓・消化器疾患にかかる国内外の患者を対象に、生体肝移植や内視鏡治療等の高度な医療を提供するとともに、医療機器の研究開発及び外国人医師等に対する医療機器・技術のトレーニングを実施する。
  - ② 放射線治療装置を用いた治療及び抗がん剤による化学療法との併用により、切らずに治す(=低侵襲)がん治療を提供する。
  - ③ 急性期を脱した早期回復期リハビリテーションを必要とする患者に対し、再発を予防しながら在宅復帰に向けた総合的かつ高度なリハビリテーションを実施する。
- b) 施行規則第1条のうち、当該特定国際戦略事業が該当する項及び号  
第2項第6号 高度な医療を提供する医療施設又は医療設備の整備又は運営に関する事業(①～③)
- c) 当該特定国際戦略事業について、当該国際戦略総合特区に係る産業の国際競争力の強化に関する目標を達成するための位置付け及び必要性  
当該事業は、高度専門医療分野に特化した医療機関の集積により国際医療交流の拠点を形成し、各分野において卓越した手技・技術を有する臨床医が外国人医師等に対しトレーニングを実施することにより、日本発の医療技術の海外展開及び世界標準化を促進することを目指している。  
本特区において、輸入医療機器市場に係る関西の世界シェアにつき、2010年の1.0%(660億円)を2015年に1.3%(1,200億円)、2025年に2.0%(2,800億円)へと拡大させるとの数値目標を掲げているが、当該事業は高齢化が進むアジアを中心とした海外の医療人材の育成を通じて日本で開発・製造された医療機器の市場拡大を図り、もって我が国関連産業の国際競争力強化につなげるために必要な事業である。
- d) 当該特定国際戦略事業により設置しようとする設備等の概要
- ① 病院施設 (敷地面積 約6,395 m<sup>2</sup>、延床面積 約18,000 m<sup>2</sup>、鉄骨造、地上8階建(予定))
  - ② 病院施設(敷地面積 約8,546 m<sup>2</sup>、延床面積 約9188.93 m<sup>2</sup>、鉄骨コンクリート造、地上5階建)
  - ③ 病院施設(敷地面積 約3,377 m<sup>2</sup>、延床面積 約8,971.60 m<sup>2</sup>、鉄骨コンクリート造一部鉄骨造、地上7階地下1階建)



- e) 当該特定国際戦略事業を実施すると見込まれる者  
上記「2 当該特別の措置を受けようとする者」と同じ。
- f) 当該特定国際戦略事業のおおむねの事業区域
  - ① 神戸市中央区港島南町1丁目5番地の1
  - ② 神戸市中央区港島南町8丁目5番地の1
  - ③ 神戸市中央区港島南町8丁目5番地
- g) 当該特定国際戦略事業の実施時期
  - ① 平成24年夏頃から事業実施予定
  - ② 平成24年2月から事業実施予定
  - ③ 平成24年5月から事業実施予定

## 別紙 1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【6/9】

### 1 特定国際戦略事業の名称

<<次世代エネルギー・社会システム実証事業の成果の早期実用化による国際市場の獲得>>  
(けいはんな学研都市地区) (国際戦略総合特区設備等投資促進税制)

### 2 当該特別の措置を受けようとする者

- ・ A社《企業名非公表》
- ・ 特区内において電気自動車等のリチウムイオン電池と充電器の研究・開発及び電気自動車等のインバータやスマートコミュニティ分野の製品開発に必要なSiC半導体の研究・開発を実施する事業者

### 3 特定国際戦略事業の内容及び特別の措置の内容

- a) 当該特定国際戦略事業において指定法人が開発、製造、提供等する製品、役務等の具体的な内容  
けいはんな学研都市における「実証プロジェクト」による技術実証を早期に実用化することにより、スマートハウスや電気自動車等のエネルギー管理技術の一つのパッケージとして海外展開を図り、国際市場を早期に獲得し、こうした取組を通じて、アジアにおけるイノベーション拠点の形成につなげることをしているが、当該指定法人については、EV（電気自動車）、PHEV（プラグインハイブリッド自動車）用のリチウムイオン電池と充電器の接続方法を研究・開発することとしており、具体的には、車載用ラミネート型リチウムイオン電池の《非公表》のための研究・開発、モジュール内の電圧検知及び温度検知を簡素化するための研究・開発を実施し、その実用化後の大量生産に向けた自動化、複合化の研究・開発を実施することとしている。

また、当該指定法人については、これまで大手自動車メーカーと半導体製造メーカーが共同で開発した《非公表》の開発において開発・設計を担当するなどの実績を有しており、今後、スマートコミュニティ分野の製品開発にとって重要となるSiC半導体に必要な耐熱性能を有する樹脂の研究・開発、《非公表》の研究・開発を実施することとしており、これらの研究・開発のための研究開発型産業施設を建設予定。

- b) 施行規則第1条のうち、当該特定国際戦略事業が該当する項及び号  
第1項第5号 先進的な技術を用いたリチウムイオン蓄電池、太陽電池、燃料電池等の電池の研究開発又は製造に関する事業  
第3項第3号 半導体素子、半導体集積回路の改良に係る技術その他先進的な技術を用いた半導体の研究開発又は製造に関する事業
- c) 当該特定国際戦略事業について、当該国際戦略総合特区に係る産業の国際競争力の強化に関する目標を達成するための位置付け及び必要性

当該国際戦略総合特区に係る産業の国際競争力の強化に関する目標として、関西のリチウムイオン電池の生産額について、2010年の2,300億円を2015年に5,800億円、2025年に3兆8,500億円へと拡大させるとの数値目標を掲げており、「次世代エネルギー・社会システム実証事業の成果の早期実用化による国際市場の獲得事業」については、当該数値目標の達成への寄与度を5%と位置付けている。

ECO自動車（HV、PHEV、EV）の基幹部品やインバータ、車載充電器、二次電池、端子台の研究・開発及び生産（量産化）や、ECO自動車分野やスマートコミュニティ分野におけるS

i C半導体を搭載するパッケージの研究・開発が促進され、実用化された場合には、スマートハウスや電気自動車等のエネルギー管理技術の一つのパッケージとして海外展開を図り、国際市場を早期に獲得することが可能である。

また、スマートコミュニティ分野については将来的な市場拡大が予想される分野であり、この分野でのS i C半導体を搭載するパッケージの実用化については他の事業分野への展開が可能となることから、我が国の経済の発展・海外市場獲得にとって波及効果の大きい事業である。

- d) 当該特定国際戦略事業により設置しようとする設備等の概要
  - ・事務所、研究開発・生産施設（附帯設備を含む。）敷地面積 3,500 m<sup>2</sup>、延床面積 1,800 m<sup>2</sup>、鉄骨造、地上2階建等
- e) 当該特定国際戦略事業を実施すると見込まれる者  
上記「2 当該特別の措置を受けようとする者」と同じ。
- f) 当該特定国際戦略事業のおおむねの事業区域  
京都府相楽郡精華町《以下非公表》
- g) 当該特定国際戦略事業の実施時期  
平成24年7月頃から実施（建設契約締結予定）



## 別紙 1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【6/9】

### 1 特定国際戦略事業の名称

<<次世代エネルギー・社会システム実証事業の成果の早期実用化による国際市場の獲得>>  
(けいはんな学研都市地区) (国際戦略総合特区設備等投資促進税制)

### 2 当該特別の措置を受けようとする者

B社《企業名非公表》

### 3 特定国際戦略事業の内容及び特別の措置の内容

- a) 当該特定国際戦略事業において指定法人が開発、製造、提供等する製品、役務等の具体的な内容  
けいはんな学研都市における「実証プロジェクト」による技術実証を早期に実用化することにより、スマートハウスや電気自動車等のエネルギー管理技術を一つのパッケージとして海外展開を図り、国際市場を早期に獲得し、こうした取組を通じて、アジアにおけるイノベーション拠点の形成につなげることとしているが、当該指定法人については、次の開発・検証等を実施することとしている。

#### 【BEMS関係】

- ビル内のエネルギー収集と見える化を対象としている従来のビル向けエネルギーマネジメントシステムとは異なる新たなシステム（BEMS）を構築する。当該システムでは、既存のビル中央監視システムとのデータインタフェースを行い、ビル内の電気と熱設備機器の最適運用、トータルでのエネルギー量の削減を支援する仕組みを新たに構築する。加えて、その効果についても検証を行う。

また、地域エネルギーマネジメントシステム（CEMS）とも情報連携を行い、デマンドレスポンスに対する各テナント、個人の取組に応じたインセンティブサービスのあり方について検証を行うとともに、環境性の向上を目的とした行動変革の推進及び地域全体としてのエネルギー削減の効果についても検証する。

#### 【リチウムイオン電池関係】

- 特に大容量次世代リチウムイオン蓄電池を使用したピークシフト運転を実施し、ピークシフト機能、リアルタイム充放電制御、蓄電池のSOC管理、電池余寿命管理の検証を実施することにより、負荷平準化や新エネの余剰電力を吸収するために使用される蓄電池は長期間運用のスマートグリッドに耐えられる長寿命性が必要となることから、長寿命性能を有する次世代リチウムイオン電池を開発する。

また、このリチウムイオン電池の高効率性能の検証と電池の各種情報を収集することにより、状態把握と状態判定、異常検知を行うとともに、電圧のバラツキ制御などを行う管理システムとの連携の有効性を検証する。

- b) 施行規則第1条のうち、当該特定国際戦略事業が該当する項及び号

第1項第4号 情報通信技術を活用して電気の供給を自動的に調整するシステム又は機器の研究開発に関する事業

第1項第5号 先進的な技術を用いたリチウムイオン蓄電池、太陽電池、燃料電池等の電池の研究開発又は製造に関する事業

このページについては、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報を含むことから、一部非公表といたします。

- c) 当該特定国際戦略事業について、当該国際戦略総合特区に係る産業の国際競争力の強化に関する目標を達成するための位置付け及び必要性

当該国際戦略総合特区に係る産業の国際競争力の強化に関する目標として、関西のリチウムイオン電池の生産額について、2010年の2,300億円を2015年に5,800億円、2025年に3兆8,500億円へと拡大させるとの数値目標を掲げており、「次世代エネルギー・社会システム実証事業の成果の早期実用化による国際市場の獲得事業」については、当該数値目標の達成への寄与度を5%と位置付けており、本事業により開発を行う新たなエネルギー管理システムであるBEMS及び次世代リチウムイオン電池によるエネルギー管理技術を一つのパッケージとして海外展開を図り、国際市場を早期に獲得し、こうした取組を通じて、アジアにおけるイノベーション拠点の形成につなげるためには不可欠な事業実施である。

- d) 当該特定国際戦略事業により設置しようとする設備等の概要

・BEMS（ビルエネルギーコントローラ）等

- e) 当該特定国際戦略事業を実施すると見込まれる者

《企業名非公表》

- f) 当該特定国際戦略事業のおおむねの事業区域

京都府相楽郡精華町光台1丁目

- g) 当該特定国際戦略事業の実施時期

平成24年7月頃から実施

## 別紙 1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【7/9】

### 1 特定国際戦略事業の名称

<<クールチェーンの強化とガイドライン化>> (国際戦略総合特区設備等投資促進税制)

### 2 当該特別の措置を受けようとする者

- ・関西国際空港(株)(平成24年7月1日以降は新関西国際空港(株))
- ・CKTS(株)
- ・特区内において航空貨物の運送に関する事業に必要な施設又は設備の整備又は運営に関する事業を実施する物流事業者

### 3 特定国際戦略事業の内容及び特別の措置の内容

- a) 当該特定国際戦略事業において指定法人が開発、製造、提供等する製品、役務等の具体的な内容  
温度管理された医薬品の航空輸送ニーズは毎年12%ずつ伸びていくと言われているが、中でも、今後の主流となるバイオ医薬品やワクチンは、より厳格な温度管理が求められる。関西国際空港においては、このような将来需要に応える一方、積極的に海外から関西への新たな投資を呼び込むためのサプライチェーン環境を整えるため、世界最高水準のクールチェーンの構築を目指す。  
特に、本事業においては、関西各地区における研究開発や先端医療の進展に伴い、輸出入が増加すると考えられるバイオサンプルや研究用試薬、治験薬、検体、RI医薬品等に対応するため、既存の医薬品専用共同定温庫(KIX-Medica)を基本に機能の多様化、強化を図るとともに、拡大する原薬需要やバイオ医薬品、ワクチン需要等にも対応するため、施設の拡張を図る。  
あわせて、温度管理事故が集中し、管理が最も難しいと言われる機側から上屋までの移動を、迅速かつ定温で行うためのサーマルドリーパー(温度管理機能付き移動車)等を導入する。加えて、人的対応力の向上や空港内サービスの「見える化」を進め、常に一定水準以上の物流品質が提供できるよう、空港内における医薬品等貨物の取扱い方法について、ガイドライン化を図る。
- b) 施行規則第1条のうち、当該特定国際戦略事業が該当する項及び号  
第4項第3号 国際戦略総合特別区域の区域内の地点と本邦内の地点又は本邦外の地点との間において行う航空貨物の運送に関する事業(これらの事業に必要な施設又は設備の整備又は運営に関する事業を含む。)
- c) 当該特定国際戦略事業について、当該国際戦略総合特区に係る産業の国際競争力の強化に関する目標を達成するための位置付け及び必要性  
WHOによると、産業形態のグローバル化にあわせ、輸送ワクチンの25%に温度管理等のミスによる品質劣化が生じていると言われている。欧米では、このような輸送途上の管理事故を縮減させるため、医薬品の保管、輸送の品質確保を図る「医薬品物流ガイドライン(GDP)」を大幅に改訂、厳格化させる動き(米国2012年1月、EU2012年度中旬発効予定)が顕著であり、既にメガファーマを中心にサプライチェーンの見直しが進んでいる。もし、日本がこの世界の動きにキャッチアップできなければ、世界のグローバルチェーンから取り残されかねない。  
本事業により、企業個々に対しては、医薬品輸送時の損失を減少、損害保険料を低減させることができる。日本全体としては、輸出入手続きの電子化など世界に遅れた制度改革をあわせることで、その物流品質において、韓国、シンガポールなどのアジア諸都市に比肩あるいは、これを凌駕し、海外からのライフサイエンス投資を呼び込むための環境整備を整えることができる。

以上により、輸入医薬品市場に係る関西の世界シェアの拡大（2010年 1.2% 1,890億円⇒2025年 2.4% 7,800億円）、輸入医療機器市場に係る関西の世界シェアの拡大（2010年 1.0% 660億円⇒2025年 2.0% 2,800億円）など、ライフサイエンス産業全般の指標達成に必要なインフラ機能等として貢献する。

- d) 当該特定国際戦略事業により設置しようとする設備等の概要
  - ・医薬品専用共同定温庫
- e) 当該特定国際戦略事業を実施すると見込まれる者  
上記「2 当該特別の措置の適用を受けようとする者」と同じ。
- f) 当該特定国際戦略事業のおおむねの事業区域  
泉南市泉州空港南1番地
- g) 当該特定国際戦略事業の実施時期  
平成24年上半期から事業実施見込み

## 別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【8/9】

### 1 特定国際戦略事業の名称

<<国際物流等事業者誘致によるアジア拠点の形成>>（国際戦略総合特区設備等投資促進税制）

### 2 当該特別の措置を受けようとする者

- ・関西国際空港㈱（平成24年7月1日以降は新関西国際空港（株））
- ・特区内において航空貨物の運送又は製造・加工に関する事業に必要な施設又は設備の整備又は運営に関する事業を実施する国際物流等事業者

### 3 特定国際戦略事業の内容及び特別の措置の内容

- a) 当該特定国際戦略事業において指定法人が開発、製造、提供等する製品、役務等の具体的な内容  
世界最高水準のクールチェーンを構築し、その効果を十全に発揮するには、豊富な国際ネットワークを確保するほか、関空内にそのためのアジア拠点を整備する必要がある。  
関西国際空港においては、医薬品をはじめとする国際貨物等を取り扱う国際物流等事業者のアジア拠点を誘致、当該事業者が使用する施設を整備する。
- b) 施行規則第1条のうち、当該特定国際戦略事業が該当する項及び号  
第4項第3号 国際戦略総合特別区域の区域内の地点と本邦内の地点又は本邦外の地点との間において行う航空貨物の運送に関する事業（これらの事業に必要な施設又は設備の整備又は運営に関する事業を含む。）  
第2項第1号 放射線療法その他高度な医療の提供に資する医薬品又は医療機器の研究開発又は製造に関する事業（これらの事業に必要な施設又は設備の整備又は運営に関する事業を含む。）
- c) 当該特定国際戦略事業について、当該国際戦略総合特区に係る産業の国際競争力の強化に関する目標を達成するための位置付け及び必要性  
本取組により、アジア主要都市に劣らない国際ネットワークとそのアジア結節点を構築する。  
これにより、輸入医薬品市場にかかる関西の世界シェアの拡大（2010年1.2% 1,890億円⇒2025年2.4% 7,800億円）、輸入医療機器市場にかかる関西の世界シェアの拡大（2010年1.0% 660億円⇒2025年2.0% 2,800億円）、関西のリチウムイオン電池の生産額の拡大（2010年2,300億円⇒2025年38,500億円）、関西の太陽電池の生産額の拡大（2010年2,500億円⇒2025年11,300億円）など、全ての指標達成に必要不可欠なインフラ機能等として貢献する。
- d) 当該特定国際戦略事業により設置しようとする設備等の概要  
特区内において開発・生産された高度な医薬品等を取り扱う国際貨物取扱用倉庫及び同倉庫関連設備、医薬品等製造・加工施設及び同関連設備
- e) 当該特定国際戦略事業を実施すると見込まれる者  
上記「2 当該特別の措置の適用を受けようとする者」と同じ
- f) 当該特定国際戦略事業のおおむねの事業区域  
泉南市泉州空港南1番地及び大阪府泉南郡田尻町
- g) 当該特定国際戦略事業の実施時期  
平成24年上半期から事業実施予定

## **別紙 1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【9/9】**

### **1 特定国際戦略事業の名称**

<<先端産業、物流関連企業等の立地促進による創荷>> (国際戦略総合特区設備等投資促進税制)

### **2 当該特別の措置を受けようとする者**

- ・ C社《企業名非公表》
- ・ 株式会社上組

### **3 特定国際戦略事業の内容及び特別の措置の内容**

- a) 当該特定国際戦略事業において指定法人が開発、製造、提供等する製品、役務等の具体的な内容  
輸入コンテナ貨物を荷捌き、一時保管し、近畿の店舗に配送するための施設整備
- b) 施行規則第1条のうち、当該特定国際戦略事業が該当する項及び号  
第4項1号 長距離の輸送に供する国際海上コンテナの荷役、荷さばき及び保管に必要な施設又は設備の整備又は運営に関する事業
- c) 当該特定国際戦略事業について、当該国際戦略総合特区に係る産業の国際競争力の強化に関する目標を達成するための位置付け及び必要性  
①輸入医薬品市場に係る関西の世界シェアについて、2010年の1.2% (1,890億円) を2015年に1.6% (3,300億円)、2025年に2.4% (7,800億円) へと拡大、②輸入医療機器市場に係る関西の世界シェアについて、2010年の1.0% (660億円) を2015年に1.3% (1,200億円)、2025年に2.0% (2,800億円) へと拡大、③リチウムイオン電池に係る関西の生産額について、2010年の2,300億円を2015年に5,800億円、2025年に3兆8,500億円へと拡大、④太陽電池に係る関西の生産額について、2010年の2,500億円を2015年に3,800億円、2025年に1兆1,300億円へと拡大させるとの数値目標を掲げている。これらの本特区の目標を達成するためには、医薬品、医療機器、リチウムイオン電池、太陽電池の市場を拡大する上での国際海上物流基盤の機能強化が重要である。阪神港における取扱貨物量の増加に伴い、コンテナ1本当りの港湾コストが低減され、国際物流機能強化のためには必要である。
- d) 当該特定国際戦略事業により設置しようとする設備等の概要  
国際物流機能強化（阪神港の取扱貨物量増加による港湾コスト削減）による医薬品、バッテリー等の市場拡大に資する物流倉庫
- e) 当該特定国際戦略事業を実施すると見込まれる者  
上記「2 当該特別の措置を受けようとする者」と同じ。

このページについては、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報を含むことから、一部非公表といたします。

- f) 当該特定国際戦略事業のおおむねの事業区域《上組分のみ記載、g も同様》  
神戸市中央区港島8丁目（株式会社上組）



- g) 当該特定国際戦略事業の実施時期  
・平成24年8月から平成27年3月まで（株式会社上組に係る事業）

## 別紙 1 - 4 <<次世代エネルギー・社会システム実証事業費補助金>>【1 / 1】

### 1 特定国際戦略事業の名称

<<次世代エネルギー・社会システム実証事業の成果の早期実用化による国際市場の獲得>>  
(<<次世代エネルギー・社会システム実証事業費補助金>>)

### 2 特定国際戦略事業の内容

#### ① 事業概要

我が国でも著しく人口が増加し、新たな都市開発整備が進められている「けいはんな学研都市」において、住民参加のもとで、学研都市で生み出される先端技術や太陽光発電等の分散電源など、新たな技術を活用し、エネルギーの地産地消による日本一CO<sub>2</sub>排出量の少ないまちづくりを実現するため、環境にやさしい、安定的、経済的に優れた次世代エネルギー・社会システムの構築を実現するため、次世代エネルギー・社会システム実証事業を実施。

規制の特例措置である次世代エネルギー・社会システム実証事業の成果の早期実用化による国際市場の獲得（けいはんな学研都市地区）事業の国際戦略総合特区設備等投資促進税制を活用することにより、将来的な成果の早期実用化の基礎となる実証事業を更に推進することが可能となり、国際市場の獲得に資するものである。

<具体的な事業内容>

#### 【CEMS関係事業】

- ・系統側との連携を図りながら地域（コミュニティ）側で需要抑制を実現し、エネルギー利用の効率化を図ることで、地域の社会的利益に貢献できる仕組みとして、地域エネルギーマネジメントシステムを開発する。

#### 【HEMS関係事業】

- ・簡易的に電力の見える化ができ、省エネ意識の向上が図れる「見える化システム」を65邸に設置し、データを収集
- ・目標追従型エネルギーコントロールができ、再生可能エネルギーの自家消費率を最大にできるHEMSシステムを14邸に設置し、運用開始予定
- ・約10kWHの蓄電容量でフレキシブルに充電・放電が可能な蓄電池システムを10邸に設置し、運用開始予定

#### 【BEMS関係事業】

- ・けいはんなプラザビルを対象に、実際のデータ収集、解析により、具体的な設計内容の検討及びそれに基づくエネルギー削減効果の試算を実施

#### 【交通系（EV充電管理システム）関係事業】

- ・EV管理センターを平成24年1月に立ち上げ、2月から本格的にデータ収集を開始するとともに実証用充電器を20基整備し、平成24年2月から運用開始

#### 【交通系（モーダルシフト）関係事業】

- ・けいはんな地域全体のモーダルシフトFS及び同志社山手地区のバス実証FSの実施

#### 【交通系（V2X）関係事業】

- ・工場構内エネルギー管理システム、電気自動車情報統合化システムの開発



【生活系関係事業】

- ・都市計画の基礎データ等をインプットすると、最適な生活系インフラを導くことが可能となる施策支援ツール（生活系M&S）を構築

② 支援措置の内容

次世代エネルギー・社会システム実証事業の技術実証を実施することにより、その成果の早期実用化のための研究・開発等を実施する。

③ 事業実施主体

オムロン株式会社、シャープ株式会社、日本ユニシス株式会社、富士電機株式会社、古河電気工業株式会社、古河電池株式会社、三菱自動車工業株式会社、株式会社けいはんな、財団法人関西文化学術研究都市推進機構

④ 事業が行われる区域

けいはんな学研都市地区

⑤ 事業の実施期間

平成 22 年度～平成 26 年度（実証事業）

⑥ その他

特になし

## 別紙 1-4 <<国際コンテナ戦略港湾フィーダー機能強化事業>>【1/1】

### 1 一般国際戦略事業の名称

<<国内コンテナ貨物の集荷機能の強化>> (<<国際コンテナ戦略港湾フィーダー機能強化事業>>)

### 2 一般国際戦略事業の内容

#### ① 事業概要

北米・欧州向け基幹航路の維持・拡大を図るため、西日本のコンテナ貨物の集荷を図る。税制措置と併せて行うことにより、西日本のコンテナ貨物の集荷機能が強化され、医薬品、医療機器、リチウムイオン電池、太陽電池の市場を拡大する上での国際海上物流基盤の機能強化が促進される。

#### ② 支援措置の内容

内航フィーダーの国際競争力強化を図るため、インセンティブを実施し、集荷促進を図る。

#### ③ 事業実施主体

国土交通省《関係企業分非公表》

#### ④ 事業が行われる区域

阪神港

#### ⑤ 事業の実施期間

平成 23 年度～平成 25 年度

#### ⑥ その他

特になし

## 別紙 1-4 <<港湾整備事業>>【1/1】

### 1 一般国際戦略事業の名称

<<港湾コストの低減>> (<<港湾整備事業>>)

### 2 一般国際戦略事業の内容

#### ① 事業概要

北米・欧州向け基幹航路の維持・拡大を図るため、既設コンテナターミナルの港湾整備事業と併せて、今後実施予定の公設民営化を図ることにより、港湾コストの低減を図る。

これにより、医薬品、医療機器、リチウムイオン電池、太陽電池の市場を拡大する上での国際海上物流基盤の機能強化が促進される。

#### ② 支援措置の内容

ポートアイランド2期のPC15岸壁の耐震改良工事の実施

#### ③ 事業実施主体

国土交通省

#### ④ 事業が行われる区域

ポートアイランド2期のPC15岸壁

#### ⑤ 事業の実施期間

平成23年度～

#### ⑥ その他

特になし

## 別紙 1 - 4 課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間の連携支援事業【1 / 2】

### 1 一般国際戦略事業の名称

<<診断・治療機器・医療介護ロボットの開発促進>> (<<課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間の連携支援事業>>)

### 2 一般国際戦略事業の内容

#### ① 事業概要

我が国の医療機器産業は、輸入超過で推移している一方、医療、バイオ分野において有数の大学・研究所、医療機関が多数存在し、医療機器、バイオ研究支援機器等の開発シーズや医療現場でのニーズ等、膨大な集積があるほか、先端的な機器開発から、医療現場で必要とされる機器のカスタマイズなど、多様な分野で高い技術力を有する中小企業をはじめとする企業が数多く存在する。

こうした状況の中、これら医療現場のニーズと特色ある技術力をもつ企業との医工連携を推進し、研究開発から事業化までの取り組みを支援することで、我が国医療機器産業の活性化の一助とする。

対象は経済産業省の「医療機器開発・改良に係る研究課題マップ」に掲げられている課題を解決するため、薬事法対象の医療機器をめざした開発・改良事業とする。具体的には、生体計測機器、高度診断機器、高度治療機器、機能代替治療機器、在宅診断、治療機器、機能代替治療機器、リハビリ支援機器等。ただし、医療機器を構成する部材、医療機器の実用化に必要不可欠となる周辺機器（評価機器、トレーニングシステム等）、診療の高度化に資するソフトウェア・通信機器等も含まれる。(医療機器開発・改良に係る研究課題マップは別紙)

#### ② 支援措置の内容

事業管理支援法人の管理・運営経費ならびに事業者が実施する研究開発ならびに事業化（販路開拓含む）。

#### ③ 事業実施主体

関西国際戦略総合特別区域地域協議会が認定した事業管理支援法人及び公募により選定した事業者

#### ④ 事業が行われる区域

京都市内地区、北大阪地区、大阪駅周辺地区、神戸医療産業都市地区 等

#### ⑤ 事業の実施期間

平成 23 年度～平成 25 年度

#### ⑥ その他

特になし

(別紙)

医療機器開発・改良に係る研究課題マップ

現在の課題  
 (社会) ◆生活習慣病の増加 ◆医療保険制度の疲弊と財政危機 ◆超高齢社会に向けたサービスと技術の模索 ◇震災対応(省エネ化、ポータブル化、小型化等)  
 (医療) ◆臨調現場の疲弊 ◆提供体制・人材・技術の偏在 ◆システム開発・運用における標準インターフェースの欠如 ◆情報共有・連携基盤の整備の遅れ  
 ◇日本人の体型にあった器具 ◇緊急時対応(電源、消耗品切れへの対応、材料の代替への対応)  
 (産業) ◆国内で上市が困難な制度環境 ◆治療機器の輸入超過 ◆異業種参入が困難

日常生活・在宅      地域診療所      地域中核病院      高機能病院

●健康維持・増進、発症予防  
 ・発症リスクの評価・予見  
 ・健康状況計測  
 ・健診の最適化  
 ・発症後の健康状況の計測

●診断の早期化・精密化  
 ・健診の高度化  
 ・病態の定量化  
 ・確定診断の精密化・効率化

●診断・治療の一体化

●治療の低侵襲化・最適化  
 ・低侵襲治療のための画像診断・画像誘導  
 ・治療中の病変部位の質的診断  
 ・低侵襲標的治療  
 ・治療精度の高度化

○各種器具の最適化  
 ・日本人の体型にあった機器、器具  
 ・高精度・高性能の器具

●機能代替治療  
 ・身体機能の代替・補助

●予後のマネジメント  
 ・予後の最適なマネジメント

○その他

<健康機器、家庭用医療機器> 28家庭用医療機器

●家庭用医療機器(血圧計、体温計等) など

<生体計測機器>

●生体計測機器(血圧計、血糖計、心電計、聴診器、眼圧計等)  
 ●臨床生化学検査装置(血液検査、尿検査など) ○生体検査用機器  
 ●体質検査(遺伝子検査など) ○生体現象監視用機器(集中生体情報モニターなど)  
 ●神経学的検査(脳波検査、腰椎穿刺検査、筋電図検査等) など

<高度診断機器>

●超音波 ●一般X線 ●CT ●MRI ●SPECT, PET, PET-CT  
 ●眼底カメラ ○X線関連装置及び用具  
 ●血管造影 ●分子イメージング ●血管内画像診断(IVUS, OSTなど)  
 ●光機能イメージング ●カプセル内視鏡 など

<高度治療機器>

●カテーテル・ガイドワイヤー・アテレクトミー・カテーテルアブレーション・経皮経管弁置換術 ●ステント、ステントグラフト ●脳動脈瘤塞栓コイル ●手術支援マニピュレーター ●レーザー光線力学療法(PDT) ●放射線治療(X線、粒子線、小線源放射線)・高度変調放射線治療(IMRT)・画像誘導放射線治療(IGRT) など

<各種器具>

○注射器具、穿刺器具、注射針、○輸血器具、結紮器具、○ガーゼ ○切断、絞断、切削器具、○挟器(ピンセット)  
 ○開創器、開孔器 ○整形外科用器具 など

<機能代替治療機器(体外)>

●人工透析装置 ●人工心肺装置 など

<在宅診断・治療機器>

●在宅酸素療法 ●インスリンポンプ など

<機能代替治療機器>

●ペースメーカー、除細動器  
 ●人工心肺装置 ●電気刺激療法  
 ●人工血管 ●人工骨、人工関節 など

<リハビリ支援機器>

●歩行補助器具など

<その他>

○滅菌器、○医薬品噴霧器、吸入用機器、○医療用吸引器、○洗浄機、○手術台、○照明器、消毒器など

<その他2>

○歯科用鋼製器具 ○回転研削器具 ○矯正用器材関連器具、○歯科技工器具、○歯科用金属、○歯冠材料 ○歯科用ワックス  
 ○眼鏡 ○コンタクトレンズ ○衛生材料 ○衛生用品 など

## 別紙 1 - 4 課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間の連携支援事業【2 / 2】

### 1 一般国際戦略事業の名称

<<医療機器事業化促進プラットフォームの構築>> (<<課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間の連携支援事業>>)

### 2 一般国際戦略事業の内容

#### ① 事業概要

医療機器等の優れた技術シーズを日本全国から発掘し、事業性評価から事業化戦略の立案、資金供給、特区内の研究開発インフラを活用した開発管理・支援を経て事業化につなげていくため、産学官が連携し、新たなプラットフォーム（仕組み）を構築する。

この中で、多様な事例を有する医療機器先進地域（米国・ミネソタ）で医療機器分野に参入する企業を支援する組織であるBBAM（バイオ・ビジネス・アライアンス・ミネソタ）や同地域の企業、また、同じく医療機器開発、ビジネスにおいて先進地域であるドイツ NRW 州や関連企業、及びアジアの市場を狙う際にハブとなり得るシンガポールの関連組織、企業等を大阪駅周辺地区（うめきた地区）に誘致し、我が国に不足している医療機器開発バリューチェーンを補完する体制整備を図る。

こうした取組みを通じ、関連企業の集積を図るとともに、全国を対象にした医療機器開発促進環境を整え、福島県など東北地方における医療機器産業の集積地とも密接に連携し、東日本大震災からの復興を目的とした国の取組みにも貢献していく。

#### ② 支援措置の内容

事業管理支援法人の管理・運営に資する経費※のほか、上記①の事業概要に記載の支援組織・企業の拠点設置（テンポラリーオフィス等含む）に要する経費※。

※主な経費（調査設計費、設備工事費等、設備費等、施設賃貸料、人件費、旅費・交通費、会議費、謝金、備品日、レンタル費、消耗品費、外注費、印刷製本費、補助人件費、コーディネーター費、委託費等）

#### ③ 事業実施主体

関西国際戦略総合特別区域地域協議会が認定した事業管理支援法人及び公募により選定した事業者

#### ④ 事業が行われる区域

大阪駅周辺地区

#### ⑤ 事業の実施期間

平成 23 年度～平成 25 年度

#### ⑥ その他

特になし

## 別紙 1 - 4 <<先導的都市環境形成促進事業>>【1 / 1】

### 1 一般国際戦略事業の名称

<<湾岸部スマートコミュニティ実証によるパッケージ輸出の促進（スマートコミュニティ関連の技術の実証・事業化とショーケース化）>>（<<先導的都市環境形成促進事業>>）

### 2 一般国際戦略事業の内容

#### ① 事業概要

咲洲では、電力と熱供給において、需要側と供給側の異なる施設間でのピークコントロールを含む従来にないシステムを目指し、まずは実証実験を実施しシステムの改善点の検証を行いながら、地区の開発とも連動しつつ速やかに実用的なシステムを構築する。

（第1段階）

下水熱などの利用としては、公共下水管から下水を逆方向流入させ、熱交換機による下水熱の直接利用とともに、既存ビルの排水槽をメタン発酵施設として活用し、高温溶化技術により発生する熱やガスから発電を行う超小型下水発電機の開発・実証実験を行う。また、平成23年度の経済産業省採択事業である大正区のごみ焼却工場でのバイナリー発電及び熱輸送車による周辺エリアへの熱供給実証事業とも連携し、地域での熱利用の最適化も図っていく。

さらには、現在、事業化調査実施中の災害時利用も視野に入れた、電動車両にも搭載する電力需給対応カセット式バッテリーの開発に向けた実証などの成果を、バッテリー戦略研究センターと連携しながら、内外への展開を図る。また、咲洲地区での防災機能強化・充実の観点から、インテックス大阪などへ、太陽光発電及びバッファとしての蓄電池を設置し、防災拠点のモデルとして海外展開をめざすとともに、新規開発や未利用地における太陽光発電設置など多様な電源を組み込んだスマートコミュニティの実証実験を実施することとしている。

（第2段階）

太陽光発電など多様な電力や下水熱などの多様なエネルギーを、需要側と供給側で双方向に結ぶ循環型ネットワークを構築する。具体的には、ICTを使った地域全体のエネルギーセンシング技術を導入し、各施設のピーク時間帯でのエネルギー融通を行うことで需要家が安価に利用できる双方向需給インフラを、地域開発とも連動しつつ構築するとともに、これらを新たなエネルギー供給事業としていく。

#### ② 支援措置の内容

低炭素型まちづくりをテーマとして、情報技術により電力の流れを制御する送電網の導入や医療・介護・健康分野での先端技術の導入など、スマートコミュニティの実現に向けた実証事業計画の策定。

#### ③ 事業実施主体

大阪市

#### ④ 事業が行われる区域

咲洲地区

#### ⑤ 事業の実施期間

平成23年度～平成26年度（実証事業） 平成27年度から民間による事業継続予定

#### ⑥ その他

特になし

## **別紙 1 - 5 <国際戦略総合特区支援利子補給金>【1 / 3】**

### **1 特定国際戦略事業の名称**

<<医薬品の研究開発促進（核酸医薬の製造に係る生産技術の確立）>>  
（国際戦略総合特区支援利子補給金）

### **2 当該特別の措置を受けようとする者**

株式会社三井住友銀行

### **3 特定国際戦略事業の内容及び特別の措置の内容**

#### a) 特定国際戦略事業（国際戦略総合特区支援貸付事業）の内容

指定金融機関が、総合特区内において「核酸医薬の製造に係る生産技術の確立」を実施する取組に必要な資金を貸し付ける事業を行う。「核酸医薬の製造に係る生産技術の確立」を実施する取組については、最先端の核酸医薬研究開発を行っている北大阪地区の主要機関が連携して、核酸医薬の製品化、国内外での販売に必要な品質等に関する試験を行う CMC センターを整備し、CMC 技術の開発、実証、評価を進め、わが国の医薬品分野の成長を促進することとしており、当該総合特区の政策課題である「実用化・市場づくりをめざしたイノベーションを次々に創出する仕組みの整備」と、その解決策である「多様な産業・製品技術の最適な組み合わせによる国際競争力の強化」の中の「先端技術分野における産学官連携の取組み」とも整合している。

#### b) 施行規則第3条に規定する該当事業種別（総合特区支援利子補給金交付要綱別表第1に掲げる対象事業項目）

第2号 疾病又は障害の新たな治療方法の研究開発及びその成果の企業化等、医療に係る技術水準の向上及び高度な医療の提供に関する事業



## **別紙 1 - 5 <国際戦略総合特区支援利子補給金>【2 / 3】**

### **1 特定国際戦略事業の名称**

<<国際的な医療サービスと医療交流の促進>>  
(国際戦略総合特区支援利子補給金)

### **2 当該特別の措置を受けようとする者**

株式会社三井住友銀行

株式会社三菱東京UFJ銀行

株式会社みずほ銀行

株式会社りそな銀行

株式会社池田泉州銀行

### **3 特定国際戦略事業の内容及び特別の措置の内容**

#### **a) 特定国際戦略事業（国際戦略総合特区支援貸付事業）の内容**

指定金融機関が、総合特区内において、国際的医療ネットワークを有する海外の大手医療機関の誘致により国際医療交流の拠点を形成し、海外派遣を通じた高度な医療技術の習得による国際的な医療サービスと医療交流の促進を図るための医療施設の整備・運営に必要な資金を貸し付ける事業を行う。

このような医療施設の整備・運営は、当該総合特区の政策課題である「実用化・市場づくりをめざしたイノベーションを次々に創出する仕組みの整備」と、その解決策である「多様な産業・製品技術の最適な組み合わせによる国際協力の強化」の中の「ソリューション型ビジネスの促進とマーケットニーズに応じた戦略的な海外展開」とも整合している。

#### **b) 施行規則第3条に規定する該当事業種別（総合特区支援利子補給金交付要綱別表第1に掲げる対象事業項目）**

第2号 疾病又は障害の新たな治療方法の研究開発及びその成果の企業化等、医療に係る技術水準の向上及び高度な医療の提供に関する事業

## 別紙 1 - 5 <国際戦略総合特区支援利子補給金>【3 / 3】

### 1 特定国際戦略事業の名称

<<高度専門病院群を核とした国際医療交流による日本の医療技術の発信>>  
(国際戦略総合特区支援利子補給金)

### 2 当該特別の措置を受けようとする者

株式会社三井住友銀行

### 3 特定国際戦略事業の内容及び特別の措置の内容

#### a) 特定国際戦略事業（国際戦略総合特区支援貸付事業）の内容

指定金融機関が、総合特区内において、高度専門医療分野に特化した医療機関の集積により国際医療交流の拠点を形成し、各分野において卓越した手技・技術を有する臨床医が外国人医師等に対しトレーニングを実施することにより、日本発の医療技術の海外展開及び世界標準化を促進するための高度専門病院の整備・運営に必要な資金を貸し付ける事業を行う。

このような高度専門病院の整備・運営は、当該総合特区の政策課題である「実用化・市場づくりをめざしたイノベーションを次々に創出する仕組みの整備」と、その解決策である「多様な産業・技術の最適組み合わせによる国際競争力の強化」の中の「ソリューション型ビジネスの促進とマーケットニーズに応じた戦略的な海外展開」とも整合している。

#### b) 施行規則第3条に規定する該当事業種別（総合特区支援利子補給金交付要綱別表第1に掲げる対象事業項目）

第2号 疾病又は障害の新たな治療方法の研究開発及びその成果の企業化等、医療に係る技術水準の向上及び高度な医療の提供に関する事業

## 別紙 1-9 <地域において講ずる措置>

### 1. 地域独自の税制・財政・金融上の支援措置

#### 【京都府】

- 京都府の直接参加による実証事業の展開（平成23年度より実施）
  - 京都府の実証事業関連の新規予算計上（平成23年度より措置／平成23年度：101百万円）
  - 京都府のオープンイノベーション拠点機能の強化のための新規予算計上  
（平成23年より措置／平成23年度：46百万円）
  - 京都府の新たな実証事業の一つとなる植物工場プラント、太陽光発電設備、燃料電池などの整備費を平成23年度9月補正予算として計上（平成23年度補正予算計上：50百万円）
- <新規>
- 不動産取得税の全額減免（現在1/2減免を実施しており、全額減免を検討中）
  - 市、町の固定資産税及び都市計画税の軽減（検討中）
  - 京都府、市、町の企業立地に伴う補助金の拡充（検討中）

#### 【京都市】

- 京都発革新的医療技術研究開発助成（平成23年度より措置／平成23年度予算額：20百万円）

#### 【大阪府】

- 企業立地促進補助金（大阪府）：バイオ・ライフサイエンス、ロボット、情報家電、新エネルギー等の分野のうち、先端的な事業と認める工場又は研究開発施設の新設を行う企業に対して補助。（平成23年度予算額：府内全体で3,972百万円）
  - ・先端産業補助金（平成15年度より措置）  
バイオ・ライフサイエンス、ロボット、情報家電、新エネルギー等の分野のうち、先端的な事業と認める工場又は研究開発施設の新設を行う企業に対して補助。
  - ・府内投資促進補助金（平成19年度より措置）  
先端産業分野の研究開発施設の新地・増改築を行う企業に対して補助。
  - ・外資系企業等進出促進補助金（平成23年度より措置）  
府内に新たに本社機能やアジア拠点等を設置する外資系企業等に対して補助。
- 地方税の減免（大阪府）
  - ・不動産取得税：産業集積促進地域（彩都ライフサイエンスパークなど）において、対象不動産の取得に係る不動産取得税の1/2軽減（最大2億円）（平成13年度より措置）  
※一層の規制緩和や地方税の軽減措置のあり方を含め、今後インセンティブの検討を進める

○企業立地促進制度（茨木市）

- ・自己の事業に供する一定要件の不動産を取得、賃借等した場合に奨励金を交付
- ・土地・建物に課される固定資産税額及び都市計画税相当額の1/2
- ・土地賃借の場合は、賃借料に含まれる固定資産税及び都市計画税相当額の1/2
- ・設備に課される固定資産税相当額の1/2

（奨励金の交付期間は原則として固定資産税、都市計画税の課税初年度より5年間）

○企業の誘致インセンティブ創設の方向（茨木市を参考に同水準）（箕面市）

○BNC T研究施設等立地促進優遇税制（仮称）（熊取町）【新規】

熊取町内で、ホウ素中性子補足療法（BNC T）研究施設や宿泊施設を立地しようとする者を対象に、一定期間、対象不動産等に課される固定資産税相当額の一部を減免、もしくは、相当額の奨励金を交付。（平成24年度より措置予定／平成24年度以降の減収額：未定）

○BNC T治療資金助成制度（熊取町）【新規】

熊取町在住者を対象に、一定の条件のもと、医療費の一部を支援する。

（BNC Tの医療承認後、速やかに措置／予算額：未定）

○中小企業を対象とした新エネルギー分野のイノベーション創出支援

（平成23年度予算額：580百万円）

○中小企業が行うEV・水素インフラ関連研究開発支援（平成23年度予算額：69百万円）、医薬品・医療機器事業化・成長促進支援（平成23年度予算額：49百万円）（おおさか地域創造ファンド）

○「大阪バイオファンド」によるベンチャー支援（平成22年3月組成、総額11.2億円、うち大阪府2000万円出資）

○バッテリー戦略研究センター機能の体制整備（平成24年度予算要求中：47百万円）

○PMDA-WE S T設置準備（平成24年度予算要求中：7百万円）

**【大阪市】**

○企業・大学等立地促進のための建設・設備等に対する助成（平成23年度予算額：771百万円）

・建設助成

重点産業分野の事業所用建物を新たに建設する事業者、対象経費（建物及び設備等投下固定資本額）の5%を助成（限度額3億円）

・本社特例賃料助成

情報通信、バイオ、ロボテック、環境に関する業種の本社を設置する法人に、建物賃借料の3分の1を助成（限度額6,000万円）

・大学特例

大学等を新たに設置する法人に設備投資額の5%(限度額は3億円)、または、建物賃借料の2分の1を助成(限度額2,700万円)

- 咲洲コスモスクエア地区立地促進助成制度 (平成23年度予算額: 542百万円)
  - ・ 咲洲コスモスクエア地区の市有地を購入し、重点産業分野の事業所を整備する事業者に用地取得費の30%以内を助成(限度額は10億円)
- 現在実施している企業・大学等立地促進のための建設・設備等に対する助成制度に加え、特区エリアについては、固定資産税、事業所税など地方税負担を軽減する特例措置を検討中。
- 「(仮称)大阪オープン・イノベーション・ヴィレッジ」開設の推進  
(平成23年度予算額: 64百万円)
- 可視化・デザインによるイノベーション支援 (平成23年度予算額: 23百万円)
- グリーンテクノロジーの創出及び活用促進 (平成23年度予算額: 41百万円)
- 健康科学分野のイノベーション創出促進 (平成23年度予算額: 20百万円)
- 健康・医療分野のビジネス創出促進(ロボットテクノロジー・ヘルスケア)  
(平成23年度予算額: 166百万円)
- 次世代ロボット国際ネットワーク形成促進 (平成23年度予算額: 29百万円)
- 中小企業を対象とした成長産業チャレンジ支援 (平成23年度予算額: 150百万円)
- スマートコミュニティ実証事業促進 (平成23年度予算額: 67百万円)

## 【兵庫県】

- 産業集積条例に基づく新事業・雇用創出型産業集積促進補助  
(平成14年より措置/平成23年度予算額: 3,753百万円)
- 京速スパコンの産業利用促進のために(財)計算科学振興財団・高度計算科学研究支援センターを運営 (平成20年より措置/平成23年度予算額: 50百万円)
- 兵庫県立大学大学院シミュレーション学研究科開設 (平成22年より措置/平成23年度予算額: 302百万円)
- SPring-8とFOCUSスパコンの伝送実装実験 (平成23年新規/平成23年度予算額: 1百万円)
- 兵庫県放射光ナノテク研究所による兵庫県ビームラインの運営及び放射光を活用した優良企業の発掘 (平成19年より措置/平成23年度予算額: 62百万円)
- 新製品・新技術の研究開発を支援する兵庫県COEプログラム補助金 (平成15年より措置/平成23年度予算額: 65百万円)
- ベンチャー企業の育成のためのひょうご新産業創造ファンド<sup>®</sup> (10億円)の設立 (平成23年新規/平成23年度予算額: 100百万円)
- ひょうご神戸サイエンスクラスターの形成の推進 (平成23年度新規/平成23年度予算額: 1百万円)

- 播磨科学公園都市研究開発・一般産業用地の整備と研究開発支援（平成23年度予算額：134.5百万円）

## 【神戸市】

- 進出企業に対する固定資産税・都市計画税・事業所税の減免及び賃料補助（平成9年度より措置）
- 中小企業の医療分野への参入促進支援：相談窓口（医療機器サポートプラザ）の運営、研究開発費補助（平成11年度より措置／平成23年度予算額：27百万円）
- 進出企業等に対する定期借地制度（当初5年間の賃料を傾斜減額）及び分譲促進制度（分譲価格を最大50%割引）（平成17年度より措置）
- 進出企業等への総合的事業化支援（クラスター推進センターの運営）（平成17年度より措置／平成23年度予算額：174百万円）
- 内視鏡訓練施設の運営（平成18年度より措置／平成23年度予算額：9百万円）
- 京速コンピュータ利活用促進（平成20年度より措置／平成23年度予算額：68百万円）
- 国際戦略総合特区事業の推進（平成24年度予算要求中：606百万円）
  - ・医療機器等事業化促進プラットフォームの構築
  - ・先制医療の実現に向けたコホート研究等の推進
  - ・シミュレーション技術を活用した革新的創薬等の推進
  - ・国際医療交流による医療技術の発信
  - ・総合特区関連事業重点推進エリア（用地）の創設及び特区事業推進組織の運営

## 【関西国際空港】

- 薬監証明等電子化促進（平成23年度予算額：5百万円）
  - 医薬品定温庫施設利用促進（平成23年度予算額：51百万円）
  - 国際物流事業者拠点化促進（平成23年度予算額：2億40百万円）
  - 就航奨励一時金（着陸料の減免）（平成23年度予算額：5億19百万円）
  - 貨物需要の創出関連（平成23年度予算額：24百万円）
  - エアライン就航誘致・サポート関連（平成23年度予算額：28百万円）
- （※）関西の経済界及び2府7県4政令市などで構成する関西国際空港全体構想促進協議会の平成23年度予算額（債務負担含む）

## 【阪神港】

- 大阪港、神戸港など複数港寄りの外航船舶に対する特別とん税の減免（大阪市、神戸市）（平成19年度以降）
- 陸上輸送を海上輸送に転換するなど、CO2排出削減効果のあるモーダルシフト補助制度

を全国の自治体に先駆けて実施（大阪市）（平成17年度～平成19年度）

- 陸上輸送を海上輸送に転換するなど、CO<sub>2</sub>排出削減効果のあるモーダルシフト補助制度を実施。平成20年度からは鉄道輸送の利用も拡大。さらに平成22年度には陸上輸送距離短縮、コンテナのラウンドユースも対象。（神戸市、神戸港埠頭公社）（平成18年度～平成22年度）
- 国際コンテナ戦略港湾の集荷策として、西日本から釜山等にかかる貨物を阪神港に集約するための様々な補助制度等を実施（神戸市、神戸港埠頭（株）：内航フィーダー利用促進事業、コンテナ貨物集荷促進事業、トランシップ貨物誘致事業、ソウル首都圏貨物誘致事業、大阪市：モーダルシフト補助制度）（平成23年度以降）

#### <参考：連携港湾>

- 大阪港、神戸港など複数港寄りの外航船舶に対する特別とん税の減免（大阪府、兵庫県）（平成19年度以降）
- 堺泉北港に寄港する内航フィーダー航路を新たに利用する場合、コンテナ1本につき3,000円の補助（大阪府：コンテナ貨物拡大助成事業）（平成23年度以降）
- モーダルシフトを推進し内航コンテナ貨物を集める集荷策として、内航船を用いたコンテナ貨物の海上輸送へのシフト等に対する補助制度（1,000円/TEU）（姫路港、尼崎西宮芦屋港、東播磨港）（兵庫県）（平成23年度以降）

## 2. 地方公共団体の権限の範囲内での規制緩和や地域の独自ルールの設定

### 【京都府】

- 京都府雇用の安定・創出と地域経済の活性化を図るための企業の立地促進に関する条例（平成14年4月施行）
- 京都府中小企業応援条例（平成19年4月施行）

### 【京都市】

- 京都大学 先端医療機器開発・臨床研究センター（平成23年6月設置）
- 京都大学 メディカルイノベーションセンター（平成22年12月設置）

### 【大阪府】

- 大阪府企業立地促進条例（平成19年4月施行）
- 大阪府製造業の創業及び設備投資並びに産業集積の促進に係る法人の府民税及び事業税並びに不動産取得税の税率等の特例に関する条例（平成19年4月施行）

※一層の規制緩和や地方税の軽減措置のあり方を含め、今後インセンティブの検討を進

める

(例)

- ・瀬戸内法第5条の水質規制に関する手続きの緩和など
- ・新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法で定義される「新エネルギー」の範囲の拡大
- ・市町村等の火災予防条例の技術基準の統一や手続きの簡素化

### 【大阪市】

- 都市再生特別地区における公共貢献の取組みの評価に基づく容積率の緩和（うめきた地区におけるナレッジキャピタル等大阪駅周辺地区において、イノベーション機能、文化・交流機能等の都市機能強化・公共空間整備に対して容積率を緩和）
- 『都市再生特別措置法』における重複利用区域制度の活用
- 埋立地売却促進のための事前登録制度の導入（平成22年12月より試行、平成24年度に本格実施を予定）
- 国におけるリチウムイオン電池に関する安全対策のあり方の検討の結果を踏まえつつ、地方における検討を行う。

### 【兵庫県】

- 兵庫県産業集積条例に基づく不動産取得税の不均一課税（平成14年4月施行）
- たつの市工場立地促進条例に基づく固定資産税の課税免除（平成18年4月施行）
- 上郡町企業立地促進条例に基づく固定資産税の課税免除（平成2年9月施行）

### 【神戸市】

- 「神戸起業ゾーンの設定及び当該ゾーンにおける支援措置に関する条例」（平成9年1月施行）（持続的な成長が見込まれる産業分野に関する企業を集積するための不均一課税の実施）

### 【阪神港】

- 港湾コストの低減に繋がる措置（入港料、港湾施設使用料等の減額）
  - ・大阪港、神戸港など複数港寄りの外航船に対する入港料の半額減免（大阪府、兵庫県、大阪市、神戸市）（平成19年度以降）
  - ・4万GT以上の大型コンテナ船に対して、入港料の減額（入港料の上限を4万GTに設定）（神戸市、大阪市）（平成23年度以降）
  - ・外貿コンテナを扱う700総トン以上の内航コンテナ船の入港料・岸壁使用料について免除（神戸市、大阪市）（平成23年度以降）



- ・兵庫県管理港湾の公共埠頭と阪神港（神戸港・大阪港）との間でコンテナ貨物輸送（空コンテナを含む）を行う船舶（700総トン以上）に対して入港料を減免（姫路港、尼崎西宮芦屋港、東播磨港）（兵庫県）（平成23年度以降）
- ・内航フィーダー貨物を扱う公共ガントリークレーン使用料の50%減額（神戸市）（平成10年度以降）
- ・外貿トランシップ貨物を扱う公共ガントリークレーン使用料の50%減額（大阪市）（平成15年度以降）
- ・内航コンテナ貨物を扱うガントリークレーン使用料の50%減額（姫路港）（兵庫県）（平成23年度以降）
- ・コンテナ取扱量が前年比10%以上増加した場合、増加分に伴うガントリークレーン使用料の50%減額（大阪市）（平成15年度以降）
- ・新規コンテナ定期航路を開設した場合の岸壁使用料、ガントリークレーン、荷捌用地等について半額を免除（堺泉北港）（大阪府）（平成15年度以降）
- ・公共の上屋、埠頭用地の港湾施設使用料の減額（神戸市）（平成15年度以降）
- ・1年間に一定回数以上ひき船を使用した場合の船社に対する一定の段階料率による減額（大阪市）（平成15年度以降）
- ・ポートアイランドと六甲アイランドを結ぶハーバーハイウェイ等臨港高架道路の通行料減額（3回に渡る減額措置を実施）（神戸市）（平成10年度以降、平成13年度以降、平成15年度以降）

○創荷に繋がる支援措置（臨海部への進出企業に対するインセンティブ等）

- ・咲洲コスモスクエア地区内の市有地を新たに購入し、本市が定める特定産業分野<sup>(※)</sup>の事業所を整備する事業者に対して、用地取得費の一部を助成する制度を創設（大阪市）  
 ※特定産業分野：医療・福祉、生活文化、情報通信、環境、人材、バイオ・ナノテクノロジー、ロボットテクノロジー及び国際交流・交易の関連分野
- ・物流関連企業集積のための港湾関連用地賃貸料の減額（3回に渡る減額措置を実施）（神戸市）（平成9年度以降、平成13年度以降、平成14年度以降）
- ・港湾関連用地への進出企業について、港湾運送事業の免許、倉庫業の許可等を持つ企業に限定していたが、海上貨物の取扱見込みが50%以上の企業にも拡大（神戸市）（平成9年度以降、平成13年度以降、平成14年度以降）
- ・「産業集積条例」に基づき、指定するエリアに進出する企業に対して、税の軽減や新規地元雇用者に対する助成金の支給、低利融資などを受けられる産業立地促進制度を創設（兵庫県）
- ・産業集積促進に係る条例や企業立地促進条例に基づき、対象地域に進出する企業に対して、工場、研究所等に係る不動産取得税の軽減措置や施設の立地に必要な融資、補助金の支給などを受けられる企業立地促進優遇制度を創設（大阪府）（平成19年度以降）

### 3. 地方公共団体等における体制の強化

#### 【共通】

- 関西バイオ推進会議（平成13年8月設置／46名）

#### 【京都府】

- 京都府政策企画部文化学術研究都市推進室（本庁）とは別に、けいはんなオフィスを設置（平成22年5月）
- けいはんな次世代エネルギー・社会システム実証プロジェクト推進協議会を設置（平成22年9月）
- 総合特区推進に向けた体制整備として、本庁に1名専任者を増員するとともに、地区協議会の事務局となる（財）関西文化学術研究都市推進機構にも総合特区の担当職員を2名配置し、推進体制を強化したところである。

#### 【京都市】

- 京都市医工薬産学公連携支援オフィス（平成22年4月設置）
- 京都産学公共同研究拠点「知恵の輪」京都バイオ計測センター（平成23年7月設置）

#### 【大阪府】

- 政策企画部・商工労働部（咲洲庁舎）等関係部局で組織横断的に対応
- 大阪市・大阪府による「夢洲・咲洲地区活性化共同チーム」を設置（平成22年7月）
- 大阪バイオ戦略推進会議（平成20年9月設置／構成10機関）
- 府立産業技術総合研究所に新エネルギー技術開発支援チームを設置（平成23.4 人員19名）

#### 【大阪市】

- （仮称）大阪オープン・イノベーション・ヴィレッジの開設に向け、大阪市の科学技術振興担当の体制強化（平成23年度：担当部長を筆頭とする14名体制）
- 成長産業分野へ挑戦する中小企業を総合的に支援するため、大阪市の事業グループの体制強化（平成23年度：局長級を筆頭とする16名体制）
- 次世代ロボットテクノロジー(RT)産業創出を目的とした「ロボットラボラトリー」を開設し（平成16年11月）、RT関連企業ネットワーク「RooB0」（会員数約450名）を中心に企業間連携を促進。
- 大阪市・大阪府・経済団体のトップからなる『夢洲・咲洲地区まちづくり協議会』を設置（平成21年9月）

- 大阪市・大阪府・経済団体で構成される「夢洲・咲洲地区企業等誘致協働チーム」を設置（平成21年10月）
- 大阪市に局横断的組織「夢洲・咲洲地区活性化担当」を設置（平成22年4月）
- 大阪市・大阪府による「夢洲・咲洲地区活性化共同チーム」を設置（平成22年7月）
- コスモスクエア地区に本社機能等を有する立地企業・大学・大阪市・大阪府で構成される、咲洲地区活性化協議会を設立（平成23年1月）
- 都市エネルギー問題に関しての施策を総合的に推進するため、「エネルギー政策室」を設定（平成23年7月）

### 【兵庫県】

- 放射光の産業利用を推進するため、兵庫県ビームラインと企業の利用・研究を支援する兵庫県放射光ナノテク研究所を整備（平成20年1月）。兵庫県放射光ナノテク研究所の研究員2名が神戸大学客員教授及び准教授に就任（平成22年4月）。県立大学においても中型放射光施設ニュースバルを整備（平成12年利用開始）。
- 産業界のスパコン利用支援施設である高度計算科学研究支援センターの整備、兵庫県立大学大学院シミュレーション学研究科の整備。
- 兵庫県と神戸大学での包括連携協定の締結（平成22年8月）。兵庫県放射光ナノテク研究所と連携した研究拠点となる神戸大学応用構造科学産学連携推進センターの整備。

### 【神戸市】

- 企業誘致の取組みを強化するため、神戸市産業振興局とみなと総局の関連部署を一体化して「エンタープライズ・プロモーション・ビューロー（企業誘致推進本部）」を設置（平成17年度～、人員約40名）
- 医療産業都市の推進体制を強化するため、神戸市企画調整局に「医療産業都市推進本部」を設置（平成23年度、人員約20名）

### 【関西国際空港】

- 事業推進のための「関西国際空港地域拠点協議会」を設置済（平成23年9月8日）  
事務局は大阪府空港戦略室と関西国際空港（株）が共同で運営  
構成団体：関西経済連合会、大阪医薬品協会、大日本住友製薬（株）、塩野義製薬（株）、日本イーライリリー（株）、関西国際空港（株）、CKTS（株）、大阪府  
※その他企業等は随時参画予定
- 同日付で同協議会に「医薬品等輸出入手続きの電子化検討作業部会」を設置（平成23年9月8日）  
（設置後開催経過）

- ・平成23年11月 8日 第1回「医薬品等輸出入手続きの電子化検討作業部会」開催
- ・平成24年 1月30日 第1回「関西国際空港地域拠点協議会」及び第2回「医薬品等輸出入手続きの電子化検討作業部会」開催
- ・平成24年 2月 6日 「クールチェーンの強化とガイドライン化検討作業部会」（仮称）の設置に向けた準備会開催

## 【阪神港】

- 「阪神港国際コンテナ戦略港湾推進事務局（準備室）」を設立（平成22年11月設置）し、平成23年度より事務局として本格的に稼動（平成23年4月設置）（神戸市、大阪市）
- 物流拠点の基本的なあり方と方向性及び企業進出のための条件やインセンティブ制度について検討を行う「夢洲産業・物流ゾーン推進会議」を設置（平成22年4月設置）（大阪市）
- 平成22年2月に、関西経済連合会、大阪商工会議所、神戸商工会議所及び連携港湾の管理者からなる「阪神港国際コンテナ戦略港湾促進協議会」を設立し、国に対して必要な要望等を行ってきた。
- 国、神戸市、大阪市、神戸港埠頭（株）、大阪港埠頭（株）で構成する「国際戦略港湾運営効率化協議会（準備会）」を開催するなど、阪神港一体となった取組みを進めている。
- 「阪神港国際コンテナ戦略港湾総合特区拠点協議会」を設置（H23. 9）  
事務局：神戸市みなと総局、大阪市港湾局  
構成団体：神戸市、大阪市、兵庫県、大阪府、神戸港埠頭（株）、大阪港埠頭（株）、兵庫県港運協会、大阪港運協会、内航フィーダー協議会、関西経済連合会、大阪商工会議所

## 4. その他の地域の責任ある関与として講ずる措置

### 【大阪府】

- 医薬品・医療機器事前相談事業：PMDAにおける医薬品及び医療機器に係る有料相談の効率化・迅速化を図るため、製薬企業OBや医療機器企業OB等で構成する登録専門相談員により、相談事業やバイオ医薬品に関するコンサルティングを実施する。
- シンポジウム、人材育成セミナー：PMDA誘致に向けたシンポジウム、大阪大学や国立循環器病研究センター等の研究機関との連携による人材育成のためのセミナー、ホウ素中性子捕捉療法（BNCT）の普及のためのシンポジウムや人材育成を実施する。
- 患者動向調査事業：治験センターの創設に向けて、治験における被験者確保のためのシステム構築に向けた患者動向等に関する調査を実施する。
- 医療介護ロボット・医療機器分野参入意向調査事業：ものづくり中小企業等を対象とした医療・福祉分野への参入意向調査を実施する。

- 夢洲・咲洲における再生可能エネルギーの効率利用に関する調査：経済産業省「平成23年度スマートコミュニティ構想普及支援事業」において、大阪市、関西電力、明電舎と協力して提案中であり、平成23年度は、災害時利用も視野に入れた、電動バスや電動パッカー車にも搭載する電力需給対応カセット式バッテリーの開発に向けた実証のFS調査を行っていくこととしている。
- 茨木市スマートコミュニティプロジェクト：太田東芝町1／城の前町2の区域は、(株)東芝が地権者であり、自社を中心としてスマートコミュニティの実現をめざして積極的に取り組んでいる。インフラの構築のみで終わらず、持続的な事業性の確立をめざしてその運用にも関与していく。また、本プロジェクトについて同社と地元自治体である茨木市は定期的に意見交換を実施している。
- ホウ素中性子補足療法（BNCT）の推進に係る措置として、熊取町が京都大学原子炉実験所における専門人材の育成やBNCTの普及啓発を支援する。

## 【大阪市】

- 平成16年4月13日の都市再生本部において決定された都市再生プロジェクト「大阪圏における生活支援ロボット産業拠点の形成」を推進するため、内閣官房地域活性化統合事務局次長を座長に、推進協議会を組織し、関西経済連合会が事務局を運営（平成16年度設置）。
- イノベーションを創出する事業について、民間企業12社で構成する(株)ナレッジ・キャピタル・マネジメント（平成21年4月1日設立）がナレッジキャピタル事業を推進。
- (株)サンブリッジ、(財)都市活力研究所等により、国内ベンチャー企業の創設や海外進出支援等を行うグローバル・ベンチャー・ハビタット事業を推進（平成23年1月に開業）。
- 臨海部の市所有施設や公共施設等を実証実験の場として提供（夢洲1区に民間企業と共同で、メガソーラーを設置予定等）
- 交通アクセスの向上に向け、平成25年度に咲洲トンネルの無料化を予定（現行：普通車100円、大型車400円）
- MICE機能を最大限に発揮するために、地区内の歩車分離による歩行者のより一層の安全性と、地区内の回遊性を確保とする観点からペDESTリアンデッキの整備を立地企業と自治体とで推進。
- 国におけるリチウムイオン電池に関する安全対策のあり方の検討の結果を踏まえつつ、地方における検討を行う。

## 【兵庫県】

- スーパーコンピュータの産業界の利活用を促進するために、民間企業を中心に「次世代スーパーコンピュータ利用推進協議会」（会長：大橋忠晴（川崎重工業(株)取締役会長）、会員：61社・団体、事務局：(財)計算科学振興財団、設立：平成20年4月）を設置。
- SPRING-8放射光の産業利用を促進するために、ユーザー民間企業による「SPRING-8利用

推進協議会」(会長：川上哲郎(住友電気工業(株)名誉顧問、会員：90社・団体、事務局：  
(財)高輝度光科学研究センター、設立：平成2年9月)を設置。

#### 【神戸市】

- (財)先端医療振興財団クラスター推進センターに専門人材を配置し、市内中小企業及び  
ポートアイランド進出企業に対する事業化支援、人材育成、情報発信・国際連携等の事業  
を実施。また先端医療センター内に「医療機器サポートプラザ」を設置し、薬事法等の医  
療機器開発にかかる相談業務を実施(平成17年度～)
- 特区内で開発される再生医療・医療機器等について、PMDA勤務経験者等を活用した治験・  
薬事承認申請に関する事前相談や事業化戦略等に関する相談を実施(平成24年度～)

#### 【阪神港】

- 公社ターミナルのリース料3割低減(神戸市)(平成14年度以降)
- 前年と比較して、外貿コンテナ取扱個数増加分に対して、リース料の軽減措置(神戸港埠  
頭公社〈当時〉)(平成14年度以降)
- 大阪港、神戸港の両埠頭公社の株式会社の準備会社を設立(平成22年10月)し、平成23年  
4月より株式会社化

### 別添 3 特別の措置の適用を受ける主体の特定の状況

対象事業名	《医薬品の研究開発促進（核酸医薬の製造に係る製造技術の確立）》 別紙 1－2 関係
名称	株式会社ジーンデザイン
住所	〒567-0085 大阪府茨木市彩都あさぎ 7 丁目 7 番 20 号 彩都バイオイノベーションセンター内 TEL：072-640-5180
概要	設 立：平成 12 年 12 月 20 日 業 種：化学工業（医薬品製造業） 業務概要： 1. 医薬品の製造及び販売 2. 医薬部外品の製造及び販売 3. 化粧品等の製造及び販売 4. 医療機器の製造及び販売 5. 理化学機器の製造及び販売 6. 生命科学研究用試薬、材料の輸入、製造及び販売 7. 生命科学研究に関する受託業務 8. 前各号に附帯する一切の業務

### 別添 3 特別の措置の適用を受ける主体の特定の状況

対象事業名	《医薬品の研究開発促進（中枢神経系制御薬の開発）》 別紙 1 - 2 関係
名称	TAOヘルスライフファーマ株式会社
住所	・ 事業所（3 月頃設置を計画） 〒650-0047 神戸市中央区港島南町 6 丁目 7 番 6 号 神戸ハイブリッドビジネスセンター（神戸医療産業都市内） ・ 登記の本社 〒604-0904 京都市中京区新樫木町通竹屋町上る西草堂 1 7 6 番地 （京都大学医学部キャンパス内に移転予定）
概要	会社名 : TAOヘルスライフファーマ株式会社 設 立 : 平成 23 年 11 月 11 日 業 種 : 医薬品に係る研究開発事業 業務概要 : ・ アルツハイマー病を中心とする老化関連疾患の診断法、治療法、 予防法の開発研究ならびに学術研究の推進 ・ 医薬品の研究開発、製造、販売、輸出入 等



### 別添 3 特別の措置の適用を受ける主体の特定の状況

対象事業名	≪先制医療等の実現に向けた環境整備・研究開発促進（先制医療の実現に向けたコホート（疫学）研究・バイオマーカー研究の推進）≫ 別紙1—2関係
名称	株式会社エイアンドティー
住所	〒221-0056 神奈川県横浜市神奈川区金港町2番地6 横浜プラザビル TEL：045-317-1252
概要	設 立：昭和53年5月25日 業 種：医療機器 業務概要：臨床検査に係る製品開発，製造，販売，保守サービス

### 別添 3 特別の措置の適用を受ける主体の特定の状況

対象事業名	《国際的な医療サービスと医療交流の促進》別紙 1—2 関係
これまでの調整状況	<p>平成 22 年 9 月 国内の事業会社が海外の大手医療機関に大阪駅周辺地区での医療サービス展開を提案。現行の医療法・医師法（概要）を説明。</p> <p>平成 23 年 10 月 国内の事業会社がクリニック開設場所及び経済条件の提示・共同出資会社設立の提案。両者による国際的な医療サービスと医療交流の促進に関する意見交換。</p>
特定する方法	国内の事業会社と海外の大手医療機関による共同出資会社設立
今後の予定	<p>平成 24 年 2 月 海外の大手医療機関の取締役会決議</p> <p>平成 24 年 4 月頃 共同出資会社設立 ⇒主体の特定</p> <p>平成 24 年上半期 事業開始 (想定)</p>

### 別添 3 特別の措置の適用を受ける主体の特定の様況

対象事業名	<p>《高度専門病院群を核とした国際医療交流による日本の医療技術の発信》</p> <p>別紙 1 - 2、別紙 1 - 5 関係</p>
-------	--

#### 【①神戸国際フロンティアメディカルセンター病院】

これまでの調整状況	<p>平成 23 年 3 月 田中紘一 神戸国際医療交流財団理事長（元京都大学医学部附属病院長）が同病院の運営主体となる医療法人の設立を兵庫県保健医療審議会医療法人部会へ申請。SPC（下記）設立後に再協議予定。</p> <p>平成 23 年 8 月 神戸市保健医療審議会病床整備検討部会が同病院に 120 床を配分することを決定。</p>
特定する方法	<p>同病院建設のための特定目的会社（SPC）を設立予定（現在、神戸経済界等の民間事業者と出資協議中）。</p> <p>《非公表》</p>
今後の予定	<p>平成 24 年春まで SPC 設立、基本設計・実施設計</p> <p>平成 24 年夏 病院着工</p> <p>平成 25 年春 病院完成・開院</p>

#### 【②神戸低侵襲がん医療センター】

名称	神戸がん医療推進合同会社
住所	〒650-0047 神戸市中央区港島中町 5 丁目 5 番 2 号 神戸国際ビジネスセンター657 号室
概要	<p>設立：平成 23 年 5 月 6 日</p> <p>業務内容：神戸低侵襲がん医療センターを建設し、（仮称）医療法人 神戸低侵襲がん医療センターに施設を賃貸</p> <p>《非公表》</p>
これまでの調整状況	平成 23 年 8 月 神戸市保健医療審議会病床整備検討部会が同病院に 80 床を配分することを決定。
今後の予定	<p>平成 24 年 2 月 病院着工</p> <p>平成 25 年 2 月 病院完成</p> <p>平成 25 年 4 月 病院開院</p>

#### 【③ポートアイランドリハビリテーション病院（仮称）】

名称	医療法人 康雄会
----	----------

このページについては、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報を含むことから、一部非公表といたします。

住所	〒657-0037 兵庫県神戸市灘区備後町3丁目2番18号 TEL：078-821-4151
概要	設 立：昭和53年4月22日 業 種：医療業 業務概要：病院
これまでの調整状況	平成23年8月 神戸市保健医療審議会病床整備検討部会が同病院に80床を配分することを決定。
今後の予定	平成24年5月 病院着工 平成25年3月 病院完成 平成25年4月 病院開院

### 別添 3 特別の措置の適用を受ける主体の特定の状況

対象事業名	《次世代エネルギー・社会システム実証事業の成果の早期実用化による国際市場の獲得（けいはんな学研都市地区）》別紙 1—2 関係
名称	A社《企業名非公表》
住所	〒《非公表》 TEL《非公表》
概要	設 立：《非公表》 業 種：プラスチック製品の製造等 業務概要： ・プラスチック製品の開発（企画・デザイン・設計）、製造、販売 各種熱可塑性樹脂、熱硬化性樹脂の射出成形・加工 インサート成形およびアウトサート成形 ・ECO自動車（HV、PHV、EV）の基幹部品、インバーター、 車載充電器、二次電池、端子台の生産及び研究開発 ・SiC半導体を搭載するパッケージの研究開発 等

### 別添 3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

対象事業名	《次世代エネルギー・社会システム実証事業の成果の早期実用化による国際市場の獲得》別紙1—2 関係
これまでの調整状況	平成24年 2月 ECO自動車（HV、PHEV、EV）製造事業者とSiC半導体製造事業者への説明、意見交換 平成24年 2月 けいはんな学研都市地区協議会（けいはんなエコシティ推進会議）において、取組内容について協議し、了承を得た。
特定する方法	けいはんな学研都市地区協議会（けいはんなエコシティ推進会議）における協議により決定
今後の予定	平成24年4月以降 けいはんな学研都市地区協議会（けいはんなエコシティ推進会議）において事業内容、主体の特定

### 別添 3 特別の措置の適用を受ける主体の特定の状況

対象事業名	《次世代エネルギー・社会システム実証事業の成果の早期実用化による国際市場の獲得（けいはんな学研都市地区）》別紙 1—2 関係
名称	B 社《企業名非公表》
住所	〒《非公表》 TEL：《非公表》
概要	設 立：《非公表》 業 種：電機機器製造等 業務概要： ・発電事業、スマートコミュニティ事業、産業プラント事業等

### 別添 3 特別の措置の適用を受ける主体の特定の状況

対象事業名	《クールチェーン強化とガイドライン化事業》別紙 1ー2 関係
名称	関西国際空港(株)(平成 24 年 7 月 1 日以降は新関西国際空港(株))、 CKTS (株)
住所	<p>関西国際空港 (株) 〒549-8501 大阪府泉佐野市泉州空港北 1 番地 TEL: 072-455-2038</p> <p>CKTS (株) 〒598-0047 大阪府泉佐野市りんくう往来南 3 番地 7 TEL: 072-469-4915</p>
概要	<p>関西国際空港 (株) 設 立: 昭和 59 年 10 月 1 日 業 種: サービス業 業務概要: 空港運営事業 商業事業 鉄道事業</p> <p>CKTS (株) 設 立: 平成 2 年 3 月 29 日 業 種: サービス業 業務概要: 旅客ハンドリング業務 輸出貨物・郵便物取扱い、輸出上屋運營業務 輸入貨物取扱い、輸入上屋運營業務 ランプハンドリング業務 航空機メンテナンス業務</p>



### 別添 3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

対象事業名	《クールチェーンの強化とガイドライン化事業》別紙 1ー2 関係
これまでの調整状況	<p>平成 23 年 1 2 月 関西国際空港で貨物のグランドハンドリング業務を行っている事業者への事業説明、意見交換</p> <p>平成 24 年 1 月 関西国際空港地域拠点協議会において取組内容について協議し了承を得た</p> <p>平成 24 年 2 月 関西国際空港で貨物のグランドハンドリング業務を行っている主要な事業者（CKTS（株）他、全 3 者）が参加する関西国際空港地域拠点協議会クールチェーンの強化とガイドライン化検討作業部会（仮称）の準備会を開催</p>
特定する方法	関西国際空港地域拠点協議会クールチェーンの強化とガイドライン化検討作業部会（仮称）における協議により決定
今後の予定	<p>平成 24 年 2 月～4 月 クールチェーンの強化とガイドライン化検討作業部会（仮称）にて協議</p> <p>平成 24 年 4 月頃 クールチェーンの強化とガイドライン化検討作業部会（仮称）にて合意形成 ⇒主体の特定</p> <p>平成 24 年上半期 事業実施見込み</p>

### 別添 3 特別の措置の適用を受ける主体の特定の状況

対象事業名	《国際物流等事業者誘致によるアジア拠点の形成事業》 別紙1—2関係
名称	関西国際空港(株)(平成24年7月1日以降は新関西国際空港(株))
住所	〒549-8501 大阪府泉佐野市泉州空港北1番地 TEL: 072-455-2038
概要	設 立: 昭和59年10月1日 業 種: サービス業 業務概要: 空港運営事業 商業事業 鉄道事業

### 別添 3 特別の措置の適用を受ける主体の特定の状況

対象事業名	≪国際物流等事業者誘致によるアジア拠点の形成事業≫ 別紙1—2関係
これまでの調整状況	以下のような活動を通じて国際物流等事業者誘致に取り組む中 平成17年6月 産学官にて国際物流戦略チームを組織し、関空の貨物ハブ化を推進する活動を開始 平成19年8月 関空第2滑走路を供用開始、完全24時間化実現 平成21年2月 関空2期島貨物地区供用開始（駐機場のみ） 平成22年5月 国土交通省成長戦略において関空の貨物ハブ化を推進することが明記
特定する方法	関空会社（平成24年7月1日以降は新関西国際空港（株））と国際物流等事業者との誘致契約または合意締結
今後の予定	関空会社（平成24年7月1日以降は新関西国際空港（株））と国際物流等事業者との早期の誘致契約または合意締結に向けて鋭意、誘致活動及び交渉を推進

### 別添 3 特別の措置の適用を受ける主体の特定の状況

対象事業名	《先端産業、物流関連企業等の立地促進による創荷》別紙 1 — 2 関係
名称	C 社 《企業名非公表》
住所	〒 《非公表》 TEL： 《非公表》
概要	設 立： 《非公表》 業 種： 国際海上コンテナの荷捌き、保管、配送事業 業務概要： 輸入コンテナ貨物を荷捌き、一時保管し、近畿の店舗に配 送

このページについては、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報を含むことから、一部非公表といたします。

### 別添 3 特別の措置の適用を受ける主体の特定の状況

対象事業名	《先端産業、物流関連企業等の立地促進による創荷》別紙 1—2 関係
名称	株式会社上組
住所	〒651-0083 兵庫県神戸市中央区浜辺通4丁目1番11号 TEL：078-271-5122
概要	設 立：昭和 22 年 業 種：国際海上コンテナの荷捌き、保管、配送事業 業務概要：輸入コンテナ貨物を荷捌き、一時保管し、近畿の店舗に配 送

#### 別添 4 関係地方公共団体等の意見の概要

関係地方公共団体又は実施主体名	株式会社ジーンデザイン
当該地方公共団体が関係すると判断する理由	特定国際戦略事業「核酸医薬の製造に係る生産技術の確立」の実施主体であるため。
意見を聴いた日	平成 24 年 2 月 9 日
意見聴取の方法	聞き取り
意見の概要	・ 上記研究開発に必要な設備等の導入にあたり、国際戦略総合特区設備等投資促進税制を活用したい。
意見に対する対応	・ 意見を踏まえ、別紙 1 - 2 に記載した。

関係地方公共団体又は実施主体名	株式会社 三井住友銀行
当該実施主体が関係すると判断する理由	特定国際戦略事業「核酸医薬の製造に係る生産技術の確立」に係る事業資金の貸付を行うため。
意見を聴いた日	平成 24 年 2 月 10 日
意見聴取の方法	聞き取り
意見の概要	・ 上記貸付の実施にあたり、国際戦略総合特区支援助利子補給金を活用したい。
意見に対する対応	・ 意見を踏まえ、別紙 1 - 5 に記載した。

#### 別添4 関係地方公共団体等の意見の概要

関係地方公共団体又は実施主体名	株式会社エイアンドティー
当該地方公共団体が関係すると判断する理由	特定国際戦略事業の実施主体であるため。
意見を聴いた日	平成24年2月8日
意見聴取の方法	聞き取り
意見の概要	これまでの協議を踏まえた計画案であり、特に意見はない。
意見に対する対応	特になし。

#### 別添4 関係地方公共団体等の意見の概要

関係地方公共団体又は実施主体名	海外の大手医療機関を誘致しようとしている国内の事業会社
当該地方公共団体が関係すると判断する理由	特定国際戦略事業「国際的な医療サービスと医療交流の促進」の実施主体であるため。
意見を聴いた日	平成24年2月2日
意見聴取の方法	聞き取り
意見の概要	・上記事業の実施にあたり、国際戦略総合特区設備等投資促進税制を活用したい。
意見に対する対応	・意見を踏まえ、別紙1-2に記載した。

関係地方公共団体又は実施主体名	株式会社 三井住友銀行
当該実施主体が関係すると判断する理由	特定国際戦略事業「国際的な医療サービスと医療交流の促進」に係る事業資金の貸付を行うため。
意見を聴いた日	平成24年2月10日
意見聴取の方法	聞き取り
意見の概要	・上記貸付の実施にあたり、国際戦略総合特区支援利子補給金を活用したい。
意見に対する対応	・意見を踏まえ、別紙1-5に記載した。

関係地方公共団体又は実施主体名	株式会社 三菱東京UFJ銀行
当該実施主体が関係すると判断する理由	特定国際戦略事業「国際的な医療サービスと医療交流の促進」に係る事業資金の貸付を行うため。
意見を聴いた日	平成24年2月10日
意見聴取の方法	聞き取り
意見の概要	・上記貸付の実施にあたり、国際戦略総合特区支援利子補給金を活用したい。
意見に対する対応	・意見を踏まえ、別紙1-5に記載した。

関係地方公共団体又は実施主体名	株式会社 みずほ銀行
-----------------	------------



当該実施主体が関係すると判断する理由	特定国際戦略事業「国際的な医療サービスと医療交流の促進」に係る事業資金の貸付を行うため。
意見を聴いた日	平成 24 年 2 月 10 日
意見聴取の方法	聞き取り
意見の概要	・上記貸付の実施にあたり、国際戦略総合特区支援利子補給金を活用したい。
意見に対する対応	・意見を踏まえ、別紙 1 - 5 に記載した。

関係地方公共団体又は実施主体名	株式会社 りそな銀行
当該実施主体が関係すると判断する理由	特定国際戦略事業「国際的な医療サービスと医療交流の促進」に係る事業資金の貸付を行うため。
意見を聴いた日	平成 24 年 2 月 10 日
意見聴取の方法	聞き取り
意見の概要	・上記貸付の実施にあたり、国際戦略総合特区支援利子補給金を活用したい。
意見に対する対応	・意見を踏まえ、別紙 1 - 5 に記載した。

関係地方公共団体又は実施主体名	株式会社 池田泉州銀行
当該実施主体が関係すると判断する理由	特定国際戦略事業「国際的な医療サービスと医療交流の促進」に係る事業資金の貸付を行うため。
意見を聴いた日	平成 24 年 2 月 10 日
意見聴取の方法	聞き取り
意見の概要	・上記貸付の実施にあたり、国際戦略総合特区支援利子補給金を活用したい。
意見に対する対応	・意見を踏まえ、別紙 1 - 5 に記載した。

#### 別添4 関係地方公共団体等の意見の概要

関係地方公共団体又は実施主体名	T A Oヘルスライフファーマ株式会社
当該実施主体が関係すると判断する理由	「医薬品の研究開発促進（中枢神経系制御薬の開発）」にかかる事業（アルツハイマー病治療薬の開発）を実施するため。
意見を聴いた日	平成24年2月2日
意見聴取の方法	聞き取り
意見の概要	1. 上記研究開発に必要な設備等の導入にあたり、国際戦略総合特区設備等投資促進税制を活用したい。
意見に対する対応	1. について、意見を踏まえ、別紙1-2に記載した。

関係地方公共団体又は実施主体名	公益財団法人神戸国際医療交流財団 田中紘一理事長
当該実施主体が関係すると判断する理由	「高度専門病院群を核とした国際医療交流による日本の医療技術の発信」にかかる事業（神戸国際フロンティアメディカルセンター病院の運営）に関与するため。
意見を聴いた日	平成24年2月6日
意見聴取の方法	聞き取り
意見の概要	1. 上記病院の整備にあたり、事業主体となる特定目的会社（SPC）（今後設立予定）が国際戦略総合特区設備等投資促進税制を活用できるようにしてほしい。
意見に対する対応	1. について、意見を踏まえ、別紙1-2に記載した。

関係地方公共団体又は実施主体名	神戸がん医療推進合同会社
当該実施主体が関係すると判断する理由	「高度専門病院群を核とした国際医療交流による日本の医療技術の発信」にかかる事業（神戸低侵襲がん医療センターの整備）を実施するため。
意見を聴いた日	平成24年2月10日
意見聴取の方法	聞き取り
意見の概要	1. 上記病院の整備にあたり、国際戦略総合特区設備等投資促進税制を活用したい。
意見に対する対応	1. について、意見を踏まえ、別紙1-2に記載した。

関係地方公共団体又は実施主体名	医療法人 康雄会
当該実施主体が関係すると判断する理由	「高度専門病院群を核とした国際医療交流による日本の医療技術の発信」にかかる事業（ポートアイランドリハビリテーション病院（仮称）の整備）を実施するため。
意見を聴いた日	平成 24 年 2 月 3 日
意見聴取の方法	聞き取り
意見の概要	1. 上記病院の整備にあたり、国際戦略総合特区設備等投資促進税制を活用したい。
意見に対する対応	1. について、意見を踏まえ、別紙 1－2 に記載した。

関係地方公共団体又は実施主体名	株式会社 三井住友銀行
当該実施主体が関係すると判断する理由	「高度専門病院群を核とした国際医療交流による日本の医療技術の発信」にかかる事業（高度専門病院の整備）にかかる資金の貸付を行うため。
意見を聴いた日	平成 24 年 2 月 2 日
意見聴取の方法	聞き取り
意見の概要	1. 上記貸付の実施にあたり、国際戦略総合特区支援利子補給金を活用したい。
意見に対する対応	1. について、意見を踏まえ、別紙 1－5 に記載した。

#### 別添4 関係地方公共団体等の意見の概要

関係地方公共団体又は実施主体名	A社《企業名非公表》
当該地方公共団体が関係すると判断する理由	特定国際戦略事業「次世代エネルギー・社会システム実証事業の成果の早期実用化による国際市場の獲得（けいはんな学研都市）」の実施主体であるため。
意見を聴いた日	平成24年2月7日
意見聴取の方法	面談により意見聴取
意見の概要	・上記研究開発に必要な設備等の導入に当たり、国際戦略総合特区設備等投資促進税制を活用したい。
意見に対する対応	・意見を踏まえ、別紙1-2に記載した。

関係地方公共団体又は実施主体名	B社《企業名非公表》
当該実施主体が関係すると判断する理由	特定国際戦略事業「次世代エネルギー・社会システム実証事業の成果の早期実用化による国際市場の獲得（けいはんな学研都市）」の実施主体であるため。
意見を聴いた日	平成24年2月10日
意見聴取の方法	聞き取り
意見の概要	・上記研究開発に必要な設備等の導入に当たり、国際戦略総合特区設備等投資促進税制を活用したい。
意見に対する対応	・意見を踏まえ、別紙1-2に記載した。

このページについては、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報を含むことから、一部非公表といたします。

#### 別添4 関係地方公共団体等の意見の概要

関係地方公共団体又は実施主体名	関西国際空港株式会社
当該地方公共団体が関係すると判断する理由	実施主体
意見を聴いた日	平成24年2月10日
意見聴取の方法	聞き取り
意見の概要	<p>《クールチェーン強化とガイドライン化事業》</p> <p>関西国際空港の航空貨物の利用促進を進めるため、航空貨物利用者からの要望を聴取し、要望を踏まえて国内初となる空港内での医薬品専用共同定温庫（K I X－M e d i c a）を平成22年9月末にオープンさせ、利用者からは輸送における最大原因であった温度管理不備における事故が予防できるという点から高い評価を得ており、当施設の利用が順調に増加しているところである。</p> <p>当社としては、今後、大きく増加すると考えている医薬品物流により広く深く関与し続けるために、世界の動き（G D P（医薬品物流基準））に対応できるよう、施設の強化・拡充や医薬品などの取扱い基準の策定など新たな取組みを行ない、医薬品物流における世界標準をクリアするとともに、関西・西日本の医薬品等の研究開発を物流面で支えることにより、研究開発から製薬、製剤、輸送に至るあらゆるライフサイエンス企業の立地ポテンシャルの向上に物流面から貢献し続けたいと考えている。</p> <p>《国際物流等事業者誘致におけるアジア拠点の形成事業》</p> <p>関西国際空港は、貨物空港として①24時間運用による豊富な深夜貨物便、②物流施設の空港内にコンパクトで効率的な配置、③世界トップクラスの通関時間などから世界での評価も高く、国土交通省成長戦略（H22年5月）においてもこれからの我が国の経済成長を支える「貨物ハブ」と位置付けられている。</p> <p>しかしながら、現在の各種経済状況から、今までの日本発着を主体とした国際航空貨物物流だけでは関西国際空港が有する特色を十分に活用できないだけでなく、日本全体としても国際航空貨物物流の主流から外れてしまう虞がある。</p> <p>従って、当社としては、関西国際空港をハブとする国際物流等事業者を</p>

	<p>誘致し、国際航空貨物のネットワークの飛躍的拡充と多様性などによるアジアにおける物流拠点を構築し、日本の国際航空貨物物流の維持・発展の主体となるとともに、「世界最高水準のクールチェーン」の構築にも貢献する事ができるものと考えている。</p>
意見に対する対応	意見を踏まえた計画とした。

#### 別添4 関係地方公共団体等の意見の概要

関係地方公共団体又は実施主体名	CKTS株式会社
当該地方公共団体が関係すると判断する理由	実施主体
意見を聴いた日	平成24年2月10日
意見聴取の方法	聞き取り
意見の概要	<p>医薬品等特殊貨物の航空輸送に対する荷主のニーズはグローバル化により急速に高度化多様化している。</p> <p>当社では、そうした世界の流れに国内空港でいち早く呼応し医薬品専用共同定温庫を整備（H22.9）した関西国際空港株式会社と連携して、同定温庫を運営。順調に取扱いを伸ばしてきている。</p> <p>しかしながら、今後のアジア市場の伸びやバイオサンプルや検体など特殊貨物の増加を考えた場合、現在の医薬品専用共同定温庫（KIX Medica）で十分とは言えないと考える。また、温度管理事故が集中する機側周辺についても、荷主から改善を求める声は大きい。</p> <p>わが社としては、このような状況に対処するため、関西国際空港株式会社とともに、KIX-Medicaの機能強化に積極的に協力していくとともに、サーマルドリーパーなどの導入を進める所存。あわせて、関係各社とも連携し、一層の社員教育に力を注ぐなどソフト面での充実にも取り組むことなどで、関空の医薬品物流品質の向上に貢献してまいりたい。</p> <p>なお、港湾施設では様々な国の支援制度が準備されていると聞く。翻って、空港施設ではどのようなリスクの高いインフラ投資であっても、支援対象とはなっていない。国の経済成長を支えるこのような施設整備に対し、国としての積極的な支援を期待する。</p>
意見に対する対応	意見を踏まえた計画とした。

#### 別添4 関係地方公共団体等の意見の概要

関係地方公共団体又は実施主体名	C社《企業名非公表》
当該地方公共団体が関係すると判断する理由	一般国際戦略事業の事業主体である国からの支援を受けるため
意見を聴いた日	平成24年2月10日 (書面等により意見を聴いた場合には、意見聴取先から意見の提出があった日)
意見聴取の方法	聞き取り
意見の概要	・特に意見なし
意見に対する対応	既に提案済み

このページについては、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報を含むことから、一部非公表といたします。



#### 別添4 関係地方公共団体等の意見の概要

関係地方公共団体又は実施主体名	株式会社上組
当該地方公共団体が関係すると判断する理由	一般国際戦略事業の事業主体である国からの支援を受けるため
意見を聴いた日	平成24年2月9日 (書面等により意見を聴いた場合には、意見聴取先から意見の提出があった日)
意見聴取の方法	聞き取り
意見の概要	・特に意見なし
意見に対する対応	既に提案済み

#### 別添4 関係地方公共団体等の意見の概要

関係地方公共団体又は実施主体名	泉佐野市
当該地方公共団体が関係すると判断する理由	関西国際空港の所在する市町であるため
意見を聴いた日	平成24年2月8日
意見聴取の方法	聞き取り
意見の概要	<p>関西国際空港は、2本の長距離滑走路を備え、かつ、完全24時間運用可能なグローバルスタンダードに適う国際拠点空港としての機能を有しており、地域の活性化のみならず、我が国の経済発展の面からも重要な役割を担っています。</p> <p>昨年9月には、空港内に日本初となる医薬品専用共同定温庫が整備されるなど、我が国の特色ある国際貨物ハブ空港として積極的な取り組みが進められており、泉佐野市、泉南市、田尻町としても、関西国際空港建設当時より、空港と地元自治体との共存共栄の理念のもと、りんくうタウンの整備をはじめエアポートフロントシティにふさわしい地域整備を行うとともに、関西国際空港の積極的強化策を早期に実施するよう、国に要望活動を行ってきたところです。</p> <p>今回の国際戦略総合特区の計画は、関西国際空港の国際競争力の強化につながるものであると期待されますので、賛同します。</p>
意見に対する対応	意見の趣旨に沿う計画とした。

注) 意見を聴いた関係地方公共団体又は実施主体ごとに作成してください。

#### 別添4 関係地方公共団体等の意見の概要

関係地方公共団体又は実施主体名	泉南市
当該地方公共団体が関係すると判断する理由	関西国際空港の所在する市町であるため
意見を聴いた日	平成24年2月8日
意見聴取の方法	聞き取り
意見の概要	<p>関西国際空港は、2本の長距離滑走路を備え、かつ、完全24時間運用可能なグローバルスタンダードに適う国際拠点空港としての機能を有しており、地域の活性化のみならず、我が国の経済発展の面からも重要な役割を担っています。</p> <p>昨年9月には、空港内に日本初となる医薬品専用共同定温庫が整備されるなど、我が国の特色ある国際貨物ハブ空港として積極的な取り組みが進められており、泉佐野市、泉南市、田尻町としても、関西国際空港建設当時より、空港と地元自治体との共存共栄の理念のもと、りんくうタウンの整備をはじめエアポートフロントシティにふさわしい地域整備を行うとともに、関西国際空港の積極的強化策を早期に実施するよう、国に要望活動を行ってきたところです。</p> <p>今回の国際戦略総合特区の計画は、関西国際空港の国際競争力の強化につながるものであると期待されますので、賛同します。</p>
意見に対する対応	意見の趣旨に沿う計画とした。

注) 意見を聴いた関係地方公共団体又は実施主体ごとに作成してください。

#### 別添4 関係地方公共団体等の意見の概要

関係地方公共団体又は実施主体名	田尻町
当該地方公共団体が関係すると判断する理由	関西国際空港の所在する市町であるため
意見を聴いた日	平成24年2月8日
意見聴取の方法	聞き取り
意見の概要	<p>関西国際空港は、2本の長距離滑走路を備え、かつ、完全24時間運用可能なグローバルスタンダードに適う国際拠点空港としての機能を有しており、地域の活性化のみならず、我が国の経済発展の面からも重要な役割を担っています。</p> <p>昨年9月には、空港内に日本初となる医薬品専用共同定温庫が整備されるなど、我が国の特色ある国際貨物ハブ空港として積極的な取り組みが進められており、泉佐野市、泉南市、田尻町としても、関西国際空港建設当時より、空港と地元自治体との共存共栄の理念のもと、りんくうタウンの整備をはじめエアポートフロントシティにふさわしい地域整備を行うとともに、関西国際空港の積極的強化策を早期に実施するよう、国に要望活動を行ってきたところです。</p> <p>今回の国際戦略総合特区の計画は、関西国際空港の国際競争力の強化につながるものであると期待されますので、賛同します。</p>
意見に対する対応	意見の趣旨に沿う計画とした。

注) 意見を聴いた関係地方公共団体又は実施主体ごとに作成してください。

## 別添6 地域協議会の協議の概要

地域協議会の名称	関西国際戦略総合特別区域地域協議会
地域協議会の設置日	平成23年9月28日
地域協議会の構成員	別紙のとおり
協議を行った日	平成24年2月13日 関西国際戦略総合特別区域地域協議会 第2回委員会を書面開催
協議会の意見の概要	国際戦略総合戦略特区計画に係る認定申請書について承認。
意見に対する対応	なし

## 関西国際戦略総合特別区域地域協議会構成員名簿

(順不同)

株式会社iTest	阪急電鉄株式会社
アスピオファーマ株式会社	阪神電気鉄道株式会社
伊藤忠商事株式会社	日立造船株式会社
エイチ・アール・オーサカ株式会社	富士電機株式会社
NTTサービスインテグレーション基盤研究所	古河電気工業株式会社
大阪ガス株式会社	古河電池株式会社
大阪港埠頭株式会社	三菱自動車工業株式会社
小野薬品工業株式会社	三菱重工業株式会社
オムロン株式会社	ミズノ株式会社
オリックス不動産株式会社	三菱地所株式会社
川崎重工業株式会社	株式会社明電舎
関西国際空港株式会社	
関西電力株式会社	株式会社三井住友銀行
キャノン株式会社	株式会社三菱東京UFJ銀行
京セラ株式会社	株式会社みずほ銀行
京セラコミュニケーションシステム株式会社	株式会社りそな銀行
株式会社京都銀行	株式会社池田泉州銀行
株式会社けいはんな	株式会社関西アーバン銀行
神戸港埠頭株式会社	株式会社近畿大阪銀行
参天製薬株式会社	株式会社大正銀行
CKTS株式会社	
GEヘルスケア・ジャパン株式会社	国立大学法人京都大学
株式会社ジーンデザイン	国立大学法人大阪大学
塩野義製薬株式会社	国立大学法人神戸大学
シスメックス株式会社	国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学
株式会社島津製作所	京都大学原子炉実験所
シャープ株式会社	大阪大学微生物病研究所
住友商事株式会社	公立大学法人京都府立大学
住友電気工業株式会社	公立大学法人京都府立医科大学
積水ハウス株式会社	公立大学法人大阪府立大学
大研医器株式会社	公立大学法人大阪市立大学
大日本住友製薬株式会社	兵庫県立大学
武田薬品工業株式会社	関西大学
株式会社東芝	関西学院大学
株式会社ナレッジ・キャピタル・マネジメント	慶應義塾大学
株式会社南都銀行	同志社大学
西日本旅客鉄道株式会社	学校法人森ノ宮医療学園 森ノ宮医療大学
ニチコン株式会社	甲南大学先端生命工学研究所
日新電機株式会社	独立行政法人医薬基盤研究所
ニプロ株式会社	独立行政法人国立循環器病研究センター
日本アイ・ビー・エム株式会社	独立行政法人国立病院機構大阪医療センター
日本イーライリリー株式会社	独立行政法人産業技術総合研究所関西センター
日本ベーリンガーインゲルハイム	独立行政法人情報通信研究機構ユニバーサルコミュニケーション研究所
日本ユニシス株式会社	独立行政法人都市再生機構
パナソニック株式会社	独立行政法人日本原子力研究開発機構関西光科学研究所
	独立行政法人理化学研究所計算科学研究機構

独立行政法人理化学研究所発生・再生科学総合研究センター	京都府
独立行政法人理化学研究所播磨研究所	大阪府
地方独立行政法人神戸市民病院機構中央市民病院	兵庫県
兵庫県放射光ナノテク研究所	京都市
公益財団法人千里ライフサイエンス振興財団	大阪市
公益財団法人神戸国際医療交流財団	神戸市
公益財団法人都市活力研究所	
財団法人大阪科学技術センター	奈良県
財団法人大阪バイオサイエンス研究所	奈良市
財団法人関西文化学術研究都市推進機構	京田辺市
財団法人高輝度光科学研究センター	木津川市
財団法人計算科学振興財団	精華町
財団法人地球環境産業技術研究機構	吹田市
財団法人国際高等研究所	枚方市
財団法人先端医療振興財団	茨木市
株式会社国際電気通信基礎技術研究所	箕面市
	四条畷市
社団法人神戸市医師会	交野市
社団法人兵庫県医師会	熊取町
内航フィーダー協議会	生駒市
兵庫県港運協会	
大阪港運協会	
大阪医薬品協会	
組込みシステム産業振興機構	
公益社団法人関西経済連合会	
社団法人関西経済同友会	
京都商工会議所	
大阪商工会議所	
神戸商工会議所	
奈良商工会議所	

以上137団体(2011年9月30日現在)

関西イノベーション国際戦略総合特区国際競争力強化方針

〔平成23年12月22日  
内閣総理大臣決定〕

1. 産業の国際競争力の強化に関する目標及びその達成のために取り組むべき政策課題

(1) 総合特区により実現を図る目標

医薬品、医療機器、先端医療技術（再生医療等）、先制医療、バッテリー及びスマートコミュニティを当面のターゲットに、今後、我が国だけでなく、アジア等で大きな課題になる高齢化やエネルギー問題に対応できる、課題解決型ビジネスの提供、市場展開を後押しする仕組みの構築を目指す。

これにより、スピード感をもって、我が国経済の再生と震災からの復興に貢献するとともに、我が国やアジア等の医療問題や環境問題を克服し、持続的な発展に寄与する国際競争拠点を形成していくことを目標とする。

(2) 国と地方で共有する包括的・戦略的な政策課題

＜実用化・市場づくりをめざしたイノベーションを次々に創出する仕組みの整備＞  
アジア等における新興市場が拡大する中で、以下の要因のために我が国産業は競争力を低下させ危機的な状況にある。

- ① スピード感をもった開発・市場展開に欠ける。
- ② 高い性能、品質を生かせず、コスト競争で負けてしまう。
- ③ 多様で複雑化する社会課題に対応できる課題解決型ビジネスを開拓できていない。

これら要因を克服することが課題であり、多くのシーズ、知的財産を保有する我が国の産学の強みを実用化、事業化につなげるため、個々の企業や地域単独での取組だけでは困難なイノベーションを創出するための環境を整備する必要がある。

2. 目標を達成するために指定地方公共団体が実施し又はその実施を促進しようとする事業に関する基本的事項

(1) 解決策

先端的なシーズや研究成果をいち早く実用化し、市場化に結びつけるイノベーション



を次々に生み出す世界レベルの仕組み「イノベーションプラットフォーム<sup>※</sup>」を構築する。

※ 企業や地域単独では解決できない政策課題について、府県域を越えて資源を集中化して取り組むことで、次々にイノベーションを創出することにより実用化・市場化を図っていく仕組み。

① 研究、開発から実用化へのさらなるスピードアップと、性能評価等による国際競争力の強化

i) シーズから事業化までのスピードアップ促進

ビジネスサイクルの遅れや高コスト構造の改善の遅れは、現在の円高問題のように国外への技術や企業の流出圧力が強まれば、一気に産業の空洞化を招く恐れが大きいため、国内で「ビジネスのスピードを飛躍的にアップ」できるような仕組みづくりやビジネスコストの低減に向けた取り組みの集中的な実施を図る。

ii) 高い性能を差別化に結び付けるための評価基準の確立と規格化、標準化の促進

我が国技術の強みを競争力の向上に結び付けるため、「有効性・安全性評価」など「性能評価等による製品の差別化」により、新市場を創出する機能の一体的な整備を図る。

② 多様な産業・製品技術の最適な組み合わせによる国際競争力の強化

i) 先端技術分野における産学官連携の取組み

京阪神の大学や研究機関が有する先端技術分野のシーズを生かすため、産学官連携の仕組みを強化することでより早期の実用化を図る。

ii) ソリューション型ビジネスの促進とマーケットニーズに応じた戦略的な海外展開

アジア等における新興市場が今後大きく成長する中、我が国がイニシアチブをとるために、優れた技術や製品を最大限生かすような最適な組み合わせを図る「パッケージ化を進めていく戦略」が重要であり、産学官の連携により、そのための促進機能（オープンイノベーションの仕組み）の整備を図る。

また、「課題解決型のソリューション力」を武器に、官民あげて集中的なプロモーションやマッチングを促進するための機能提供を図る。

③ イノベーションを下支えする基盤の強化

i) イノベーションを担う人材の育成・創出等

産業の知識集約型化が進む中で、人材育成や世界からの人材誘致をいかに進めていくかが産業の競争力強化のために重要であることから、関西が産学官の連携によ

り、このための人材育成、人材誘致に係るプラットフォームの提供を図る。

多様なプレイヤー、人材がイノベーションに向けた事業展開を図り、新たな市場に参入していけるようものづくり中小企業の参入促進、ベンチャーの新たな取組を支援する基盤の強化を図る。

## ii) 産業・物流インフラの充実強化によるイノベーション促進

海外とのネットワーク性が重視され、海外展開を支える産業基盤としてますます役割が大きくなっている関西国際空港や阪神港などの物流機能を、アジア等における新興市場とのネットワークを太くし、イノベーションの創出効果をさらに高めるために貢献する基盤として強化を図る。

産業活動と物流ネットワークの関係性を踏まえ、関西国際空港においては、スピードと品質、ネットワークの多様性に係る「世界最高水準のクールチェーン」を構築するとともに、阪神港においては国内コンテナ貨物の集荷機能の強化、港湾コストの低減等を図ることで、日本・関西産業のグローバル展開を加速、産業イノベーションを下支えする。

## (2) その他

上記に係る事業のうち、新たな規制の特例措置等に係るものについては、申請者からの提案をもとに国と地方の協議の場における協議の議題とし、関係府省は、その協議の結果を踏まえ、関係機関と調整を図りながら、必要な措置を講ずるものとする。

## 3. その他必要な事項

特になし